

二 大臣管理漁獲可能量（法第15条第1項第3号関係）

法第15条第1項第3号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

(単位：トン)

大臣管理区分	大臣管理漁獲可能量
めかじき（南西太平洋海域）かつお・まぐろ漁業	588

第二 めばち（東部太平洋条約海域）

一 漁獲可能量（法第15条第1項第1号関係）

32,372トン

二 大臣管理漁獲可能量（法第15条第1項第3号関係）

法第15条第1項第3号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

(単位：トン)

大臣管理区分	大臣管理漁獲可能量
めばち（東部太平洋条約海域）かつお・まぐろ漁業	24,372

第三 あかうお類（北西大西洋条約海域（区分3M））

一 漁獲可能量（法第15条第1項第1号関係）

400トン

二 大臣管理漁獲可能量（法第15条第1項第3号関係）

法第15条第1項第3号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

(単位：トン)

大臣管理区分	大臣管理漁獲可能量
あかうお類（北西大西洋条約海域（区分3M））	400

第四 あかうお類（北西大西洋条約海域（区分3O））

一 漁獲可能量（法第15条第1項第1号関係）

60トン

二 大臣管理漁獲可能量（法第15条第1項第3号関係）

法第15条第1項第3号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

(単位：トン)

大臣管理区分	大臣管理漁獲可能量
あかうお類（北西大西洋条約海域（区分3O））	60

第五 いわしくじら

一 漁獲可能量（法第15条第1項第1号関係）

56頭

二 大臣管理漁獲可能量（法第15条第1項第3号関係）

法第15条第1項第3号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

(単位：頭)

大臣管理区分	大臣管理漁獲可能量
いわしくじら母船式捕鯨業	56
いわしくじら基地式捕鯨業	0

第六 からすがれい（北西大西洋条約海域）

一 漁獲可能量（法第15条第1項第1号関係）

1,118.8トン

二 大臣管理漁獲可能量（法第15条第1項第3号関係）

法第15条第1項第3号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

(単位：トン)

大臣管理区分	大臣管理漁獲可能量
からすがれい（北西大西洋条約海域）	1,118.8

第七 きはだ（インド洋協定海域）

一 漁獲可能量（法第15条第1項第1号関係）

4,002トン

二 大臣管理漁獲可能量（法第15条第1項第3号関係）

法第15条第1項第3号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

(単位：トン)

大臣管理区分	大臣管理漁獲可能量
きはだ（インド洋協定海域）大中型まき網漁業及びかつお・まぐろ漁業	4,002

第八 にたりくじら

一 漁獲可能量（法第15条第1項第1号関係）

153頭

二 大臣管理漁獲可能量（法第15条第1項第3号関係）

法第15条第1項第3号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

(単位：頭)

大臣管理区分	大臣管理漁獲可能量
にたりくじら母船式捕鯨業	133
にたりくじら基地式捕鯨業	20

第九 みんくくじら

一 漁獲可能量（法第15条第1項第1号関係）

145頭

二 大臣管理漁獲可能量（法第15条第1項第3号関係）

法第15条第1項第3号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

(単位：頭)

大臣管理区分	大臣管理漁獲可能量
みんくくじら母船式捕鯨業（太平洋海域）	0
みんくくじら母船式捕鯨業（オホーツク海域）	0
みんくくじら基地式捕鯨業（太平洋海域）	112
みんくくじら基地式捕鯨業（オホーツク海域）	33

第十 めばち（インド洋協定海域）

一 漁獲可能量（法第15条第1項第1号関係）

4,237トン

二 大臣管理漁獲可能量（法第15条第1項第3号関係）

法第15条第1項第3号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

(単位：トン)

大臣管理区分	大臣管理漁獲可能量
めばち（インド洋協定海域）大中型まき網漁業及びかつお・まぐろ漁業	4,237

第十一 ながすくじら

一 漁獲可能量（法第15条第1項第1号関係）

58頭

二 大臣管理漁獲可能量（法第15条第1項第3号関係）

法第15条第1項第3号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

(単位：頭)

大臣管理区分	大臣管理漁獲可能量
ながすくじら母船式捕鯨業	58

第十二 くろまぐろ（東部太平洋条約海域）

一 漁獲可能量（法第15条第1項第1号関係）

10トン

二 大臣管理漁獲可能量（法第15条第1項第3号関係）

法第15条第1項第3号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

(単位：トン)

大臣管理区分	大臣管理漁獲可能量
くろまぐろ（東部太平洋条約海域）かつお・まぐろ漁業	10

〇国土交通省告示第179号

砂防法（明治三十一年法律第119号）第11条の規定により、同条の土地を次のとおり指定するじどもに、同法第六条第一項の規定により、当該土地において、令和八年度から砂防設備工事を施行するので、砂防法施行規程（明治三十一年勅令第112百八十一号）第一条及び第四条第一項の規定に基づき、告示する。

令和七年十一月十九日

国土交通大臣 金子 森之

1 砂防法第11条の土地に係る河川の名称
山本川支川

11 砂防法第11条の土地の表示
広島県広島市安佐南区山本町の区域内の土地のうち、次の1点から五十11点までを順次結んだ線及び1点と五十11点を結んだ線に囲まれた土地の区域（昭和四十年建設省告示第三百六十五号で指定した峠川に掲げる土地の区域を除く）

点	北緯	東経
1	34°25'59.6503"	132°26'11.2384"
2	34°25'59.6319"	132°26'11.2607"
3	34°25'59.6070"	132°26'11.2647"
4	34°25'59.6155"	132°26'11.3436"
5	34°25'59.6274"	132°26'11.3925"
6	34°25'59.4763"	132°26'11.3870"
7	34°25'59.4094"	132°26'11.3796"
8	34°25'59.2669"	132°26'11.5878"
9	34°25'58.8424"	132°26'12.4377"
10	34°25'58.5188"	132°26'12.4679"
11	34°25'58.3998"	132°26'12.1357"
12	34°25'58.2611"	132°26'11.7489"
13	34°25'57.6197"	132°26'11.6282"
14	34°25'57.3949"	132°26'11.1973"
15	34°25'56.9616"	132°26'11.0321"
16	34°25'56.6928"	132°26'10.4506"
17	34°25'56.3744"	132°26'10.1799"
18	34°25'56.3968"	132°26'10.1457"
19	34°25'56.4749"	132°26'10.0260"

20	34°25'56.8233"	132°26'10.1198"
21	34°25'57.4594"	132°26'10.2761"
22	34°25'57.5274"	132°26'10.0328"
23	34°25'57.5370"	132°26'09.9983"
24	34°25'57.6104"	132°26'09.7358"
25	34°25'57.6829"	132°26'09.6357"
26	34°25'57.7030"	132°26'09.6080"
27	34°25'57.8242"	132°26'09.4411"
28	34°25'58.0168"	132°26'09.5642"
29	34°25'58.3978"	132°26'09.8078"
30	34°25'58.8168"	132°26'09.7518"
31	34°25'58.9031"	132°26'09.3317"
32	34°25'59.0422"	132°26'09.2084"
33	34°25'58.8757"	132°26'08.9124"
34	34°25'59.0293"	132°26'08.9842"
35	34°25'59.1751"	132°26'09.1368"
36	34°25'59.4528"	132°26'09.4451"
37	34°25'59.6171"	132°26'09.6737"
38	34°25'59.7733"	132°26'09.8821"
39	34°25'59.8585"	132°26'10.0195"
40	34°26'00.1103"	132°26'10.3499"
41	34°26'00.1497"	132°26'10.3927"
42	34°26'00.2092"	132°26'10.4573"
43	34°26'00.1841"	132°26'10.5919"
44	34°26'00.1237"	132°26'10.6740"
45	34°26'00.0651"	132°26'10.7172"
46	34°25'59.9834"	132°26'10.7594"
47	34°25'59.9962"	132°26'10.7928"
48	34°26'00.0776"	132°26'10.7501"
49	34°26'00.1436"	132°26'10.7020"
50	34°26'00.0645"	132°26'10.8130"
51	34°25'59.9217"	132°26'10.8654"
52	34°25'59.6172"	132°26'10.9283"

法務委員会

- 一、民法の一部を改正する法律案（黒岩宇洋外五百名提出、第二百七回国会衆法第二九号）
- 二、婚姻前の氏の通称使用に関する法律案（藤田文武外二名提出、第二百七回国会衆法第三〇号）
- 三、組織的な犯罪の处罚及び犯罪収益の規制等に関する法律案（円より子提出、第二百七回国会四名提出、第二百七回国会衆法第三三号）
- 四、民法の一部を改正する法律案（円より子外衆法第三二号）
- 四、民法の一部を改正する法律案（円より子外衆法第三三号）
- 四、民法の一部を改正する法律案（円より子外衆法第三二号）
- 四、民法の一部を改正する法律案（円より子外衆法第三三号）
- 五、刑事訴訟法の一部を改正する法律案（平岡秀夫外十八名提出、第二百七回国会衆法第六一号）
- 六、民法の一部を改正する法律案（大河原まさこ外七名提出、第二百七回国会衆法第六四号）
- 七、性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律の一部を改正する法律案（小宮山泰子外七名提出、第二百七回国会衆法第六五号）
- 八、刑法及び児童買春、児童ボルノに係る行為等の規制及び处罚並びに児童の保護等に関する法律の一部を改正する法律案（酒井なつみ外九名提出、衆法第一二号）
- 九、裁判所の司法行政に関する件
- 一〇、法務行政及び検察行政に関する件
- 一一、国内治安に関する件
- 一二、人権擁護に関する件
- 外務委員会
- 一、国際情勢に関する件
- 財務金融委員会
- 一、賃金上昇を上回る所得税の負担増加等に対する法律案（古川元久外一名提出、第二百十五回国会衆法第一号）
- 二、財政法の一部を改正する法律案（田中健外一名提出、第二百十六回国会衆法第一七号）
- 三、若者の就労所得に係る所得税の負担を軽減するための所得控除の拡充に関し講ずべき措置に関する法律案（田中健外一名提出、第二百七回国会衆法第二三号）
- 四、外国為替資金特別会計の在り方の見直しに関する法律案（田中健外一名提出、第二百七回国会衆法第二五号）

五、租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律及び地方税法の一部を改正する法律案

（川内博史外八名提出、第二百七回国会衆法第五二号）

六、飲食料品に係る消費税の税率を引き下げて零とする臨時特例の創設及び給付付き税額控除の導入に関する法律案（吉田はるみ外四名提出、衆法第一号）

七、自動車重量税率の上乗せに係る特例の廃止に関する法律案（田中健外一名提出、衆法第四号）

八、財政に関する件

九、税制に関する件

一〇、関税に関する件

一一、外国為替に関する件

一二、国有財産に関する件

一三、たばこ事業及び塩事業に関する件

一四、印刷事業に関する件

一五、造幣事業に関する件

一六、金融に関する件

一七、証券取引に関する件

一八、文部科学委員会

一九、学校給食法の一部を改正する法律案（城井崇外十名提出、第二百六回国会衆法第二五号）

二〇、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律の一部を改正する法律案（津村啓介外七名提出、第二百七回国会衆法第六号）

二一、高等学校等就学支援金の支給に関する法律の一部を改正する法律案（津村啓介外七名提出、第二百七回国会衆法第七号）

二二、農林水産委員会

二三、国有林野事業に從事する職員の労働関係を円滑に調整するための行政執行人の労働関係に関する法律の一部を改正する法律案（神谷裕外八名提出、第二百七回国会衆法第三八号）

二四、国有林野事業に從事する職員の給与等に関する特例法案（神谷裕外八名提出、第二百十七回国会衆法第三九号）

二五、農業用植物の優良な品種を確保するための新品種育成の促進等に関する法律案（神谷裕外八名提出、第二百七回国会衆法第四〇号）

二六、地域在来品種等の種苗の保存及び利用等の促進に関する法律案（神谷裕外八名提出、第二百七回国会衆法第四一号）

二七、農林水産業の発展に関する件

二八、農林漁業者の福祉に関する件

- 三、健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律の一部を改正する法律案（中島克仁外九名提出、第二百六回国会衆法第二三号）
- 四、医療保険の被保険者証等の交付等の特例に関する法律案（中島克仁外十二名提出、第二百七回国会衆法第一号）
- 五、訪問介護事業者に対する緊急の支援に関する法律案（井坂信彦外十二名提出、第二百七回国会衆法第二号）
- 六、健康保険法等の一部を改正する法律案（中島克仁外十名提出、第二百七回国会衆法第八号）
- 七、特別児童扶養手当等の支給に関する法律の一部を改正する法律案（岡本充功外十名提出、衆法第九号）
- 八、厚生労働関係の基本施策に関する件
- 九、社会保障制度、医療、公衆衛生、社会福祉及び人口問題に関する件
- 一〇、労使関係、労働基準及び雇用・失業対策に関する件
- 一一、中小企業における脱炭素化の推進に関する法律案（重徳和彦外十八名提出、第二百七回国会衆法第五四号）
- 一二、自動車産業における脱炭素化の推進に関する法律案（階猛外六名提出、第二百七回国会衆法第五号）
- 一三、令和七年に開催される国際博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律の一部を改正する法律案（米山隆一外七名提出、衆法第一八号）
- 一四、令和七年に開催される国際博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律の一部を改正する法律案（米山隆一外七名提出、衆法第一八号）
- 一五、経済産業の基本施策に関する件
- 一六、資源エネルギーに関する件
- 一七、特許に関する件
- 一八、中小企業に関する件
- 一九、私的独占の禁止及び公正取引に関する件
- 二〇、鉱業等に係る土地利用の調整に関する件
- 二一、ライドシェア事業に係る制度の導入に関する法律案（青柳仁士外二名提出、第二百七回国会衆法第二四号）
- 二二、特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法の一部を改正する法律案（谷田川元外四名提出、衆法第一八号）
- 二三、国土の適切な利用及び管理を確保するための施策の推進に関する法律案（黒岩宇洋外八名提出、衆法第七号）
- 二四、非居住住宅税及び超短期所有住宅等の譲渡に関する事業所得等の課税の特例の創設等に関する法律案（鳩山紀一郎外一名提出、衆法第一九号）
- 二五、運輸事業の振興の助成に関する法律の一部を改正する法律案（橋慶一郎外八名提出、衆法第一三号）
- 二六、国土交通行政の基本施策に関する件
- 二七、国土計画、土地及び水資源に関する件
- 二八、都市計画、建築及び地域整備に関する件
- 二九、河川、道路、港湾及び住宅に関する件
- 三〇、陸運、海運、航空及び観光に関する件
- 三一、北海道開発に関する件
- 三二、気象及び海上保安に関する件

帰化の許可及び永住許可の要件厳格化に関する質問主意書（百田尚樹提出）（第七八号）
 原子力潜水艦の保有及び非核三原則に関する質問主意書（辻元清美提出）（第七九号）
 佐賀県警におけるDNA型鑑定に係る不正行為に関する質問主意書（仁比聰平提出）（第八〇号）
 マイナ保険証への一本化に係る準備状況等に関する質問主意書（牧山ひろえ提出）（第八一号）
 マイナ保険証への一本化に係るトラブル及び保険証の切替えが困難な国民に対する支援措置に関する質問主意書（牧山ひろえ提出）（第八二号）
 被害者手帳導入の政策目的及び制度設計に関する質問主意書（牧山ひろえ提出）（第八三号）
 被害者手帳導入時の実効性の確保策等に関する質問主意書（牧山ひろえ提出）（第八四号）
 被害者手帳導入時の実効性の確保策等に関する質問主意書（牧山ひろえ提出）（第八五号）
 スルガ銀行不正融資問題の早期解決に関する質問主意書（牧山ひろえ提出）（第八六号）
 インボイス制度の負担軽減措置等の柔軟な運用に関する質問主意書（牧山ひろえ提出）（第八七号）
 存立危機事態が「平素」であるとする政府答弁に関する質問主意書（小西洋之提出）（第八八号）
 存立危機事態において我が国が我が国と密接な関係にある他の国の同意を得て武力行使をすることにに関する質問主意書（小西洋之提出）（第八九号）
 日中平和友好条約に規定する「武力に訴えないこと」に関する質問主意書（小西洋之提出）（第九〇号）
 高市早苗内閣総理大臣の言う「台湾有事」に係る「存立危機事態」における中国の我が国に対する反撃又は報復攻撃に関する質問主意書（小西洋之提出）（第九一号）
 高市総理の言う「台湾有事」の存立危機事態における「我が国と密接な関係にある他国」の意味等に関する質問主意書（小西洋之提出）（第九二号）
 高市総理の言う「台湾有事」に係る「どう考えても存立危機事態になり得るケース」の趣旨等に関する質問主意書（小西洋之提出）（第九三号）
 存立危機事態の要件該当性を判断するに当たつての「戦禍」及び「国民が被ることとなる犠牲」に関する質問主意書（小西洋之提出）（第九四号）
 国光あやの外務副大臣による小西洋之參議院議員への質問通告に係る事実無根の誹謗中傷による名譽毀損行為に関する質問主意書（小西洋之提出）（第九五号）

報告書提出
 十二月十七日委員長から次の報告書を提出した。
 法務委員会請願審査報告書（第一号）
 厚生労働委員会請願審査報告書（第一号）
 請願書送付
 十二月十七日、議院において採択した「法務局、更生保護官署、出入国在留管理庁及び少年院・少年鑑別所の増員に関する請願」外四十件の請願は、即日これを内閣に送付した。

継続審査及び継続調査の議決通知
 十二月十七日本院は、閉会中次のとおり委員会及び調査会が審査及び調査を継続することを議決した旨衆議院及び内閣に通知した。

行政監視委員会
 一、行政監視、行政評価及び行政に対する苦情に関する調査

議院運営委員会
 一、議院及び国立国会図書館の運営に関する件

災害対策及び東日本大震災復興特別委員会
 一、災害及び東日本大震災復興の総合的対策樹立に関する調査

沖縄・北方問題及び地方に関する特別委員会
 一、沖縄・北方問題及び地方の活性化等に関する総合的な対策樹立に関する調査

辞令
 (議事部長) 参議院参事 八鉢 敬嗣
 事務次長を命ずる (十二月十七日)
 議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

議事部長事務取扱を命ずる (十二月十七日)

国家試験

採用候補者名簿の有効期間の満了

人事院規則8-12(職員の任免)第14条第1項の規定に基づき、下記に掲げる採用試験の結果に基づいて作成された採用候補者名簿の有効期間は、令和7年12月18日をもって満了した。

令和7年12月19日

人事院事務総局人材局企画課長 澤田 晃一

北陸地方整備局公示

道路法(昭和17年法律第百八十号)第三十七条第一項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

その関係図面は、令和7年11月19日から一週間一般の概観に供する。

北陸地方整備局長 高松 諭

(三) (一) 占用を制限する区域
北陸道路の種類 一般国道
占用を制限する区域名 十七号

(三) (二) 占用を制限する区域
南魚沼市上日市字川端三一八番三から同市上日市字鳥鳥二二二番一まで

制限の対象とする占用物件 新たに地上に設ける電柱(占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く)ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

占用を制限する理由 緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

(七) (六) 占用の制限の開始の期日 令和7年11月11日

画面縦覧場所 北陸地方整備局及び同局長岡国道事務所

区域を指定することとしたので、同条第三項の規定に基づき、道路の占用を制限する。その関係図面は、令和7年11月19日から一週間一般の概観に供する。

北陸地方整備局長 高松 諭

(三) (一) 占用を制限する区域
北陸道路の種類 一般国道
占用を制限する区域名 百五十九号

(三) (二) 占用を制限する区域
かほく市高松オ一七番七から同市高松ニ四番一まで

制限の対象とする占用物件 新たに地上に設ける電柱(占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く)ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

占用を制限する理由 緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

(七) (六) 占用の制限の開始の期日 令和7年11月11日

画面縦覧場所 北陸地方整備局及び同局金沢河川国道事務所

記

2024年度総務省経験者採用試験(係長級(事務))
2024年度総務省経験者採用試験(係長級(技術))
2024年度外務省経験者採用試験(書記官級)
2024年度国税庁経験者採用試験(国税調査官級)
2024年度農林水産省経験者採用試験(係長級(技術))
2024年度国土交通省経験者採用試験(係長級(事務))

2024年度国土交通省経験者採用試験(係長級(技術))
2024年度観光庁経験者採用試験(係長級(事務))
2024年度気象庁経験者採用試験(係長級(技術))

法務省告示配第百六十号

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、これを許可する。

令和7年11月19日

法務大臣 平口 洋

住所 大阪市西区

ウンドリーフン・バトゲル・テムーレン 平成10年6月3日生

ボルジゴン・ガントルガ・バダムゲル 平成10年3月26日生

ウンドリーフン・テムーレン・アミンゲル 年令和元年11月8日生

住所 埼玉県戸田市

アウ・ワイ・ホー・アイパン 昭和60年10月21日生

住所 福岡市中央区

ボジダル・ストイコヴィッチ 昭和43年5月14日生

住所 横浜市金沢区

程政凱 昭和54年11月16日生
程祉暉 平成21年2月11日生

住所 横浜市鶴見区

陳靖樞 平成4年4月4日生

住所 横浜市中区

張泊江 平成6年9月4日生

住所 名古屋市北区

李小路 昭和57年10月27日生
李穆清 平成28年10月28日生

住所 富山市

楊國華 昭和51年10月8日生
楊昕東 平成23年4月18日生

住所 神戸市北区

石爽 昭和54年8月18日生
安昌宇 平成21年7月7日生

住所 川崎市川崎区

リカルド・ヨシカズ・スエトウ 昭和52年8月21日生

住所 埼玉県戸田市

ミヤツ・ミヤツ・トエー・トウ 平成5年1月21日生

住所 埼玉県ふじみ野市

曹艶 昭和59年10月16日生

住所 東京都足立区

曾毅博 平成14年8月27日生

住所 東京都足立区

曾智晴 平成19年3月16日生

住所 大阪市西区

周琪琦 平成6年1月30日生

住所 大阪市港区

林静 昭和48年12月6日生

林仁美 平成9年6月14日生

住所 横浜市神奈川区

林良和 平成12年12月7日生

住所 大阪市西成区

アヌバ・パラジョリ 平成5年10月22日生

マエナ・ウブレティ 令和5年8月20日生

住所 大阪市住之江区

徐暉 平成2年4月13日生

徐三一 令和2年8月19日生

住所 大阪市住吉区

高龍一 昭和49年9月16日生

金到妍 昭和46年1月19日生

住所 大阪府岸和田市

ジャスティン・マリー・フェルナンデス・コバ

タケ 平成2年12月29日生

住所 京都市山科区

李鐘善 昭和46年6月26日生

住所 栃木県佐野市

ビビアニ・ペソア・ラウル・シュエイ 平成8年9月23日生

ビビアニ・ペソア・ケイコ 平成12年1月30日生

住所 東京都八王子市

ガブリエラ・デル・カルメン・サルミエント・ペレス 昭和57年12月24日生

住所 川崎市川崎区

リカルド・ヨシカズ・スエトウ 昭和52年8月21日生

住所 川崎市宮前区
阿ト来提マリアム 令和6年7月11日生

住所 川崎市川崎区
韓書平 昭和57年7月6日生

住所 神奈川県厚木市
リュウキ・アドリアン・ヒラタ・グティエレス
平成22年7月13日生

住所 神奈川県大和市
サラダ・ラマ 平成7年7月17日生

住所 さいたま市大宮区
李泰暉 昭和58年6月29日生

住所 東京都品川区
朴輝洙 昭和63年4月7日生

住所 東京都墨田区
ライアン・セティアディ・チットロスダルモ
昭和62年12月22日生

住所 茨城県猿島郡五霞町
カミラ・ヒデミ・ヤスダ 平成7年9月8日生

住所 東京都港区
李穎超 平成9年3月14日生

住所 大分市
アリサ・オーストリア・クリシマ 平成7年10月10日生

アリズ・プライル・オーストリア・デル・ロサ
リオ 平成24年9月18日生

住所 千葉県野田市
アムリタ・ハマル 平成2年12月12日生

住所 東京都目黒区
石艶麗 平成元年6月29日生

住所 東京都江東区
鄭奕 昭和54年2月6日生

周欣然 平成20年9月2日生

周欣朗 平成24年7月13日生

住所 東京都八王子市
カンドガール・タリク・アラム 平成5年1月16日生

住所 東京都八王子市
アビヤン・カンドガール 令和7年1月25日生
アディアン・カンドガール 令和7年1月25日生

住所 東京都中央区
アルノルド・クリストファー・コロア 平成3年10月31日生

住所 愛知県春日井市
成裕一 昭和48年1月3日生
金香織 昭和51年6月15日生
成友希 平成16年1月20日生

住所 愛知県西尾市
成美梨 平成14年5月5日生

住所 福岡市西区
齊綺 平成22年12月29日生

住所 大阪府門真市
李善旭 昭和29年6月1日生
崔寵 昭和59年1月6日生

住所 東京都板橋区
カトリーナ・ケイト・アレグロ・ファビラニ
平成12年8月17日生

住所 福岡市博多区
サビタ・カドカ 平成7年7月21日生

住所 愛知県知立市
キルビィ・クラリズ・コ・エスコバル 平成4年1月8日生

住所 東京都世田谷区
ダウディノット・バルデス・アナヤンシ 平成3年9月6日生

住所 東京都港区
イナイダ・ステファニー・ミカ・アルキロス
平成6年9月11日生

住所 広島県福山市
佟亮 昭和52年9月17日生
劉寧寧 昭和53年2月7日生
佟小祺 平成17年6月21日生
劉理佳 平成23年12月6日生

住所 神戸市北区
閻騰 昭和62年2月10日生
翁玉欽 昭和63年1月5日生
閻瑞希 平成25年1月5日生
閻佑樹 平成26年11月2日生

住所 東京都江戸川区
陳天宇 平成9年5月2日生

住所 千葉県野田市
吾栄其米克 昭和60年5月11日生
卓拉沁阿希泰 平成27年6月11日生
卓拉沁阿呼泰 平成29年3月5日生
卓拉沁阿白金 令和4年7月18日生

住所 名古屋市北区
バルサ・デウンゲル 平成9年3月13日生

公示

土地家屋調査士懲戒処分公告

下記の者については、土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第42条第1号の規定に基づき、戒告の処分を行ったので、同法第46条の規定に基づき、公告する。

令和7年12月19日 法務大臣 平口 洋

記
氏名 宮澤 佑一
所属する土地家屋調査士会 長野県土地家屋調査士会
登録番号 長野第2607号
事務所の所在地 長野県長野市南長野西後町1555番地クレスビル2階

土地家屋調査士懲戒処分公告

下記の者については、土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第42条第2号の規定に基づき、令和7年10月30日から1週間の土地家屋調査士業務の停止の処分を行ったので、同法第46条の規定に基づき、公告する。

令和7年12月19日 法務大臣 平口 洋
記
氏名 山田 祥文
所属する土地家屋調査士会 なし

登録番号 東京第7075号
事務所の所在地 東京都新宿区新宿二丁目1番9号

土地家屋調査士法人懲戒処分公告

下記の者については、土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第43条第1項第1号の規定に基づき、戒告の処分を行ったので、同法第46条の規定に基づき、公告する。

令和7年12月19日 法務大臣 平口 洋
記
名称 土地家屋調査士法人双葉
所属する土地家屋調査士会 長野県土地家屋調査士会
法人番号 10-0005
主たる事務所の所在地 長野県長野市南長野西後町1555番地クレスビル2階

公示 送達

特許法第191条第1項（実用新案法第55条第2項、意匠法第68条第5項及び商標法第77条第5項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり公示する。

送達を受けるべき者

住 所（居所）	氏名（名称）	事件の表示	書類名
静岡県富士宮市内房2555-1	森 昌俊	P C T / J P 2022/026914	出願却下の処分の 謄本
東京都北区赤羽3-26-18モア・ク レスト赤羽2番館505	▲エン▼ 櫻	商願2024-136016	登録査定の謄本
京都府京都市左京区山端壱町田町 1-1	山本 貴志	特7150238	納付書補充指令書 (年金)
青森県弘前市泉野1-10-4レオパ レスドゥーエ安原111	八嶋 南奈	商願2025-028955	登録査定の謄本
福岡県福岡市中央区清川3丁目12- 1-317	株式会社日本企画	商願2024-015215	出願却下の処分の 謄本
茨城県水戸市千波町202-12	レイ 坂本 美奈	商願2024-116097	登録査定の謄本
クシティ御茶園F203 pr-kt Marshala Zhukova, 21, kv. 35 RU-123308 Moscow (RU)	Kuznetsov Andrei Nikolaevich	国際登録番号 1758600	拒絶査定の謄本
ul. K. Marx, 28 RU-183038 Mur- mansk (RU)	Obshchestvo s ograni- cheniennoy otvetstven- nostyu kompaniya «Murman SeaFood»	国際登録番号 1568168	拒絶査定の謄本
大阪府大阪市平野区長吉長原4丁目 18番41号	株式会社オメガ	不服2022-021239	審決の謄本
アメリカ合衆国 10011 ニュー ヨーク州 ニューヨーク 453 ウェスト セブンティーンス スト リート	バター アイピーエック チエルエルシー	取消2024-300464	審決の謄本
中華人民共和国香港湾仔区湾仔道 165-171号幸▲運▼中心15樓1506室	三菱輕工（香港）科技 有限公司	無効2024-890042	審決の謄本

中華人民共和国蘇州市虎丘区楓橋街 道何山路99号-4号	陳東陽	異議2024-900151	異議の決定の謄本
中華人民共和国河南省唐河県桐河鄉 大陳庄村文庄395号	▲ディアオ▼慶梅	異議2024-900186	異議の決定の謄本
中国広東省東莞市清渓鎮羅裙埔一路 7号7号樓501室	東莞閃現電子科技有限公司	異議2024-900243	異議の決定の謄本
英國領バーミューダ、エイチエム12 ハミルトン、シダー・アベニュー43 番、トリニティ・ホール	ザ・ウォーキング・カンパニー・リミテッド	取消2025-300268	請求書副本の送達通知
アメリカ合衆国、デラウェア州 19801、ウィルミントン、オレンジ ストリート1007、スイート 225	ナイン ウエスト デ ベロップメント コ ボレイション	取消2025-300317	請求書副本の送達通知
東京都小平市上水本町二丁目18番20 号	有限会社 アイワ空調	取消2025-300513	請求書副本の送達通知
京都府京都市伏見区桃山町大島38- 2-4-302	菊田 博文	取消2025-300597	請求書副本の送達通知
1 Dalmore Dr SCORESBY VIC 3179 (Australia)	General Biosystems Limited	取消2025-670003	請求書副本の送達通知

上記の書類は、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和7年12月19日

令和8年度共同研究公募課題

国土地理院共同研究実施規程（平成14年3月28日国官技第381号）に基づき実施する共同研究の令和8年度共同研究公募課題を次のように定めたので、その研究を共同実施する者を公募する。

令和7年12月19日

国土地理院長 河瀬 和重

1 研究の題目

題目：高分解能衛星の多方向観測による画像群を使用した高精度3次元データの取得と利活用に関する官民共同研究

2 研究内容及び応募手続に関する説明会

日時：令和8年1月9日（金）13時30分から
場所：オンラインにて行う。国土地理院ホームページに掲載する連絡先に前々日までに申込みを行うこと。

特許庁長官 相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出ください。

令和7年（家）第30335号

広島市中区胡町1番24号
申立人 株式会社もみじ銀行
本籍広島市西区上天満町451番地、最後の住所広島市中区堺町1丁目4番3-1号、死亡の場所札幌市西区、死亡年月日令和7年3月24日、出生の場所広島市、出生年月日昭和48年4月5日、職業会社役員
被相続人 亡 藤井 祥晃
事務所広島市中区上八丁堀8番8号第1ウエノヤビル9階ひかり総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 岩西 廣典
催告期間満了日 令和8年6月30日
廣島家庭裁判所

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することができます。

令和7年（ヘ）第1号

長崎県佐世保市白木町56番地3
申立人 有限会社丸幸機器
権利を争う旨の申述の終期 令和8年4月9日
令和7年12月9日 諫早簡易裁判所
(別紙) 目録
約束手形 2通
(1)手形番号 YW27568
金額 144,048円
支払期日 令和4年1月5日
支払地 長崎県諫早市
支払場所 株式会社十八親和銀行諫早支店
振出日 令和3年9月25日
振出地 長崎県諫早市
振出人 株式会社西部川崎 代表取締役 梶田 東洋國

受取人 申立人

最終所持人 申立人

(2)手形番号 YW27632

金額 102,754円

支払期日 令和4年2月5日

振出日 令和3年10月25日

(2)の約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人、最終所持人は(1)の約束手形の記載に同じ

失踪宣告取消

令和7年（家）第362号

本籍栃木県栃木市大塚町2240番地、最後の所在ソビエット社会主义共和国連邦ハバロフスク州ムリーエ地区ムリーエ病院
今次戦争による生死不明者 渡邊 佑
大正8年2月6日生
令和7年12月2日失踪宣告取消審判確定
宇都宮家庭裁判所裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年（フ）第970号

兵庫県三木市志染町吉田865番地の4
債務者 誠和鋼販株式会社
代表者代表取締役 橋田 宗昌
1 決定年月日時 令和7年12月10日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 伊藤 正治
4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月17日午前10時30分
6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。

神戸地方裁判所第3民事部

令和7年（フ）第626号

埼玉県所沢市西所沢1丁目16番31号
債務者 株式会社フェニックスホーム
代表者代表取締役 松下 勝久
1 決定年月日時 令和7年12月10日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 及川 保之
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月18日午後3時20分
さいたま地方裁判所川越支部

令和7年（フ）第408号

大津市坂本3丁目33番38号 鈴木ビル302
債務者 株式会社悠陽工房
代表者代表取締役 山平 敦史
1 決定年月日時 令和7年12月11日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 平塚 崇
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月27日午前10時50分
大津地方裁判所民事部

令和7年(フ)第1169号 広島市中区広瀬北町3番11号 債務者 株式会社3rd Project 代表者代表取締役 平石 尚 1 決定年月日時 令和7年12月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松田 健 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月27日午後2時30分 広島地方裁判所民事第4部	1 決定年月日時 令和7年12月10日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 神戸地方裁判所第3民事部 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月10日午前10時30分 令和7年(フ)第2319号 札幌市豊平区西岡3条13丁目8番1号 債務者 キムラ産業株式会社 代表者代表取締役 木村 年伸 1 決定年月日時 令和7年12月10日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山上 晃広 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月11日午前10時 札幌地方裁判所民事第4部	1 決定年月日時 令和7年12月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 神戸地方裁判所第3民事部 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月10日午前10時30分 令和7年(フ)第2319号 札幌市豊平区西岡3条13丁目8番1号 債務者 キムラ産業株式会社 代表者代表取締役 木村 年伸 1 決定年月日時 令和7年12月10日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山上 晃広 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月11日午前10時 札幌地方裁判所民事第4部	1 決定年月日時 令和7年12月11日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 畠山 賢次 4 破産債権の届出期間 令和8年1月13日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月9日午前11時10分 6 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで 青森地方裁判所八戸支部破産係
令和7年(フ)第5440号 大阪市都島区大東町2丁目6-17-401 債務者 株式会社Four Seasons 代表者代表清算人 藤田 旭子 1 決定年月日時 令和7年12月10日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 池内 悠樹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月2日午後2時20分 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年12月10日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 木全 圭樹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月18日午前10時 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日時 令和7年12月10日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 木全 圭樹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月18日午前10時 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日時 令和7年12月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 石塚 勝之 4 破産債権の届出期間 令和8年1月19日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月4日午後3時 6 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部
令和7年(フ)第2709号 名古屋市緑区平手北1丁目1113番地 ノーブルコートサイド301号 債務者 有限会社メイコウ電設 代表者取締役 小宮 淑子 1 決定年月日時 令和7年12月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 久保 太郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月9日午後1時50分 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日時 令和7年12月11日午前9時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 宮崎 真由 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月9日午後1時30分 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日時 令和7年12月11日午前9時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 宮崎 真由 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月9日午後1時30分 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日時 令和7年12月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 石渡 絹理 4 破産債権の届出期間 令和8年1月19日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月4日午後3時 6 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部
令和7年(フ)第2446号 東京都大田区東蒲田2丁目30番17号 債務者 株式会社エフピークラフト 代表者代表取締役 織岡陽一郎 1 決定年月日時 令和7年12月10日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 原田 満 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月12日午前10時50分 横浜地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年12月11日午前9時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 星野菜蔵子 4 破産債権の届出期間 令和8年1月22日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月4日午前10時45分 6 免責意見申述期間 令和8年2月5日まで 高松地方裁判所民事部破産・再生係	1 決定年月日時 令和7年12月11日午前9時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 星野菜蔵子 4 破産債権の届出期間 令和8年1月22日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月4日午前10時45分 6 免責意見申述期間 令和8年2月5日まで 高松地方裁判所民事部破産・再生係	1 決定年月日時 令和7年12月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 岡安 知巳 4 破産債権の届出期間 令和8年1月19日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月17日午後3時 6 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部
令和7年(フ)第113号 山形県長井市館町南3999番地1 債務者 有限会社興商フーズ 代表者取締役 小島 栄一 1 決定年月日時 令和7年12月10日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐藤 実能 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月10日午前11時 山形地方裁判所米沢支部	1 決定年月日時 令和7年12月11日午前9時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 福岡 宏海 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月12日午後2時20分 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年12月11日午前9時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 福岡 宏海 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月12日午後2時20分 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年12月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 笠間圭一郎 4 破産債権の届出期間 令和8年1月19日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月18日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部
令和7年(フ)第935号 神戸市中央区浜辺通3丁目1番31-104号 債務者 株式会社S P C 代表者代表取締役 荒川 泰正	1 決定年月日時 令和7年12月10日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 福岡 宏海 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月12日午後2時20分 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年12月11日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 畠山 賢次 4 破産債権の届出期間 令和8年1月13日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月9日午前11時10分 6 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで 青森地方裁判所八戸支部破産係	1 決定年月日時 令和7年12月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 石塚 勝之 4 破産債権の届出期間 令和8年1月19日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月4日午後3時 6 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和7年(フ)第1860号
 千葉市美浜区打瀬3丁目1番地3 プエナテ
 ラーサD-404号
 債務者 日野 真澄
 1 決定年月日時 令和7年12月8日午後5時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 岡本 博江
 4 破産債権の届出期間 令和8年1月7日まで
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴
 取・計算報告の期日 令和8年2月27日前午11
 時20分
 6 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで
 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第1895号
 千葉県市川市大町108番地
 債務者 MATSUMOTO MARI CEL
 A PLAC A (マツモト マリセル アプ
 ラカ)
 1 決定年月日時 令和7年12月4日午後5時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 本田 真郷
 4 破産債権の届出期間 令和8年1月7日まで
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴
 取・計算報告の期日 令和8年2月27日前午10
 時
 6 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで
 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第1929号
 千葉県市川市大和田4丁目13番5号 (フォ
 レストコート市川伍番館101号)
 債務者 菅原 尚哉
 1 決定年月日時 令和7年12月5日午後5時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 笠原 智
 4 破産債権の届出期間 令和8年1月5日まで
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴
 取・計算報告の期日 令和8年3月4日前午10
 時
 6 免責意見申述期間 令和8年2月25日まで
 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第1913号
 千葉県浦安市明海3丁目2番9-302号 海
 園の街
 債務者 星山 度善
 1 決定年月日時 令和7年12月10日午後5時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 安川 秀穂

4 破産債権の届出期間 令和8年1月13日まで
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴
 取・計算報告の期日 令和8年3月6日前午10
 時
 6 免責意見申述期間 令和8年2月27日まで
 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第1841号
 千葉県市川市相之川4丁目11番5-201号
 (ラガール南行徳)
 債務者 宮内 一仁
 1 決定年月日時 令和7年12月4日午後5時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 岩井 浩志
 4 破産債権の届出期間 令和8年1月5日まで
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴
 取・計算報告の期日 令和8年3月9日前午10
 時40分
 6 免責意見申述期間 令和8年3月2日まで
 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第1937号
 千葉県船橋市飯山満町3丁目1454番地4 グ
 ランデュール吉野101号
 債務者 西岡 一郎
 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後5時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 後藤 さち
 4 破産債権の届出期間 令和8年1月13日まで
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴
 取・計算報告の期日 令和8年3月9日前午11
 時
 6 免責意見申述期間 令和8年3月2日まで
 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第1824号
 千葉県船橋市新高根4丁目13番12号 ローズ
 ハウス103号
 債務者 伊崎 博司
 1 決定年月日時 令和7年12月8日午後5時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 川崎 仁寛
 4 破産債権の届出期間 令和8年1月7日まで
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴
 取・計算報告の期日 令和8年3月10日前午10
 時
 6 免責意見申述期間 令和8年3月3日まで
 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(フ)第59号
 千葉県香取市大戸399番地2
 債務者 仲野絵美子
 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後5時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 橋口 貴之
 4 破産債権の届出期間 令和8年1月9日まで
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴
 取・計算報告の期日 令和8年3月10日前午後2
 時
 6 免責意見申述期間 令和8年3月3日まで
 千葉地方裁判所佐原支部
令和7年(フ)第2066号
 千葉県市川市幸1丁目10番16-104号 (テ
 ラスレジデンス市川)
 債務者 半田 一満
 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後5時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 山田 剛史
 4 破産債権の届出期間 令和8年1月8日まで
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴
 取・計算報告の期日 令和8年3月11日前午11
 時20分
 6 免責意見申述期間 令和8年3月4日まで
 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第101号
 千葉県茂原市早野1214番地1 (ユノアーレ
 ベース I 105)
 債務者 市川 啓二
 1 決定年月日時 令和7年12月10日午後3時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 島崎 嘉成
 4 破産債権の届出期間 令和8年1月19日まで
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴
 取・計算報告の期日 令和8年3月11日前午後2
 時
 6 免責意見申述期間 令和8年3月4日まで
 千葉地方裁判所一宮支部破産係
令和7年(フ)第1855号
 千葉県市原市西広3丁目7番地23
 債務者 澤井 雅人
 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後5時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 日名子 曜

4 破産債権の届出期間 令和8年1月13日まで
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴
 取・計算報告の期日 令和8年3月16日前午10
 時
 6 免責意見申述期間 令和8年3月9日まで
 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第1930号
 千葉市稻毛区六方町7番地2
 債務者 白井 智
 1 決定年月日時 令和7年12月5日午後5時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 田中 大介
 4 破産債権の届出期間 令和8年1月5日まで
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴
 取・計算報告の期日 令和8年3月16日前午11
 時
 6 免責意見申述期間 令和8年3月9日まで
 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第540号
 愛知県額田郡幸田町大字坂崎字京ヶ峯南100
 番地35
 債務者 澤田 貴弘
 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後5時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 中倉 秀一
 4 破産債権の届出期間 令和8年1月27日まで
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴
 取・計算報告の期日 令和8年3月24日前午後1
 時40分
 6 免責意見申述期間 令和8年3月10日まで
 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
令和7年(フ)第39号
 千葉県香取市大倉549番地3
 債務者 兼平 芳直
 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後5時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 朝倉 賢大
 4 破産債権の届出期間 令和8年1月9日まで
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴
 取・計算報告の期日 令和8年3月19日前午11
 時
 6 免責意見申述期間 令和8年3月12日まで
 千葉地方裁判所佐原支部

令和7年(フ)第1859号

千葉県習志野市東習志野5丁目24番22号 イ
ストワール105号
債務者 伊藤 政明
1 決定年月日時 令和7年12月4日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 青木 達也
4 免責意見申述期間 令和8年1月29日まで

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(フ)第353号

千葉県成田市囲護台1099番地20、前住所千葉県富里市十倉1352番地1
債務者 高橋 竜司

1 決定年月日時 令和7年12月4日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 山本 好生
4 免責意見申述期間 令和8年1月29日まで

千葉地方裁判所佐倉支部

令和7年(フ)第1998号

千葉市美浜区高洲3丁目1番1棟515号
債務者 加藤 大城

1 決定年月日時 令和7年12月5日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 犬田 優司
4 免責意見申述期間 令和8年1月30日まで

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(フ)第512号

宮崎市大字本郷南方2448番地3 ヴィレッジ
サイドB棟107号
債務者 川崎 勝

1 決定年月日時 令和7年12月11日午後1時30分
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 新原 次郎
4 免責意見申述期間 令和8年2月5日まで

宮崎地方裁判所破産係

令和7年(フ)第339号

千葉県富里市七栄524番地167(グランディール富里II-304)
債務者 小堀 昌宏

1 決定年月日時 令和7年12月9日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 中井 淳一
4 免責意見申述期間 令和8年2月9日まで

千葉地方裁判所佐倉支部

破産手続終結及び免責許可決定

令和7年(フ)第1号

福岡県田川郡赤村大字内田223-20、住民票上の住所福岡県田川郡赤村大字内田2159番地
破産者 春本 秀見

1 決定年月日 令和7年12月8日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所田川支部

令和7年(フ)第34号

兵庫県明石市藤江1208番地の1 レオパレス
f i c o 102号
破産者 和田 貞夫

1 決定年月日 令和7年12月9日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。

神戸地方裁判所明石支部破産係

令和6年(フ)第1218号

仙台市青葉区旭ヶ丘3丁目1番3-302号、
開始決定時の住所仙台市宮城野区小田原山本
丁100番地の21 ネベル仙台P l a i s i r
703
破産者 相澤 映麻

1 決定年月日 令和7年12月10日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。

仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和7年(フ)第6号

茨城県水戸市平須町1819番地の138 メゾ
ン・ド・華D棟102号
破産者 澤村 裕二

1 決定年月日 令和7年12月10日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。

水戸地方裁判所

令和7年(フ)第326号

さいたま市緑区東浦和2丁目58番地6 浦和
ハイツ1、旧住所埼玉県新座市野寺4丁目8
番30号 野寺マンション303号室
破産者 吉田 孝史

1 決定年月日 令和7年12月10日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。

さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和6年(フ)第14号

新潟県佐渡市金井新保乙569番地
破産者 池田 広之

1 決定年月日 令和7年12月10日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。

新潟地方裁判所佐渡支部破産係

令和6年(フ)第1685号

名古屋市名東区新宿2丁目74番地の2 アル
カディアVI302号、開始決定時の住所愛知県
瀬戸市川西町2丁目26番地
破産者 野田 英男

1 決定年月日 令和7年12月10日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第19号

愛知県あま市七宝町遠島千之島2356番地2
グランパスムード G 5号、開始決定時の住
所愛知県あま市七宝町沖之島間曾70番地
破産者 杉本 朗仁

1 決定年月日 令和7年12月10日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第99号

愛知県一宮市中島通5丁目5番地
破産者 谷口 雅樹

1 決定年月日 令和7年12月10日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。

名古屋地方裁判所一宮支部

令和6年(フ)第975号

神戸市長田区駒ヶ林町2丁目19番7号、従前
の住所神戸市長田区庄田町3丁目3番1号
破産者 来田 奉文

1 決定年月日 令和7年12月10日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。

神戸地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第976号

神戸市長田区山下町3丁目1番1号 コティ
山下町103号
破産者 来田 泰秀

1 決定年月日 令和7年12月10日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。

神戸地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第445号

神戸市灘区摩耶海岸通2丁目3番10-310号
破産者 イタリアン料理柏木こと柏木こと菓子
屋月ノ葉こと 柏木 昇太

1 決定年月日 令和7年12月10日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。

神戸地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第201号

香川県さぬき市大川町富田西2900番地4
破産者 河田 啓二

- 1 決定年月日 令和7年12月10日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和6年(フ)第105号

北海道小樽市富岡1丁目13番7号 MS3F
破産者 佐藤 清子

- 1 決定年月日 令和7年12月11日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

札幌地方裁判所小樽支部

令和6年(フ)第91号

北海道紋別郡遠軽町寿町18番地2 自衛隊官舎B棟222号
破産者 中島 克巳

- 1 決定年月日 令和7年12月11日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

釧路地方裁判所北見支部破産係

令和7年(フ)第740号

横浜市西区宮ヶ谷25番地2 三ツ沢ハイタウン3号棟408号、開始決定時の住所横浜市西区浅間台27番地9
破産者 櫻井 義成

- 1 決定年月日 令和7年12月11日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第867号

横浜市戸塚区影取町38番地109
破産者 鈴木 雅子

1 決定年月日 令和7年12月11日

2 主文 本件破産手続を終結する。

- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第21号

富山県高岡市明園町5番50号、前住所富山県射水市橋下条1374番地
破産者 吉川 彩子

- 1 決定年月日 令和7年12月11日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

富山地方裁判所高岡支部

令和7年(フ)第80号

京都府長岡市今里2丁目11番17号
破産者 リバーグリーンこと 河野 卓也

- 1 決定年月日 令和7年12月11日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

京都地方裁判所第5民事部破産係

令和6年(フ)第58号

広島県豊田郡大崎上島町東野2518番地1、開始決定時の住所広島県豊田郡大崎上島町東野2515番地
破産者 森若工務店こと 森若 巖

- 1 決定年月日 令和7年12月11日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

広島地方裁判所呉支部

令和6年(フ)第51号

宮崎県宮崎市平和が丘西町25番地1 県営住宅1棟505号、開始決定時の住所宮崎県延岡市大貫町5丁目1649番地3
破産者 石黒加代子

1 決定年月日 令和7年12月11日

2 主文 本件破産手続を終結する。

- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

宮崎地方裁判所延岡支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

令和7年(フ)第43号

北海道室蘭市高砂町1丁目28番17号 JRA P201号棟206号室
破産者 菅原 晴

- 1 破産債権の届出期間 令和8年1月9日まで
- 2 一般調査期日 令和8年1月14日午後1時30分

令和7年12月10日

札幌地方裁判所室蘭支部破産係

令和7年(フ)第180号

青森県上北郡七戸町字館野23番地83
破産者 岡田 冬香

- 1 破産債権の届出期間 令和8年1月13日まで
- 2 一般調査期日 令和8年2月4日午前11時30分

令和7年12月10日

青森地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第836号

横浜市港南区野庭町946番地1 パルクTK 1F
破産者 真鍋 陽明(旧姓田中)

- 1 破産債権の届出期間 令和8年1月13日まで
- 2 一般調査期日 令和8年3月5日午前11時50分

令和7年12月11日

横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第94号

三重県津市美里町北長野606番地
破産者 福田 隆元

- 1 破産債権の届出期間 令和8年1月13日まで
- 2 一般調査期日 令和8年3月11日午前10時30分

令和7年12月10日

津地方裁判所破産係

令和7年(フ)第1461号

札幌市北区北35条西9丁目4番4-101号
破産者 坂本 羅碧

- 1 破産債権の届出期間 令和8年1月15日まで
- 2 一般調査期日 令和8年2月25日午後1時30分

令和7年12月10日

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第73号

宮城県角田市高倉字沢尻28番地21
破産者 佐久間純司

- 1 破産債権の届出期間 令和8年1月22日まで
- 2 一般調査期日 令和8年3月4日午前11時
令和7年12月11日

仙台地方裁判所大河原支部

令和7年(フ)第111号

鹿児島県姶良市東餅田1215番地1 市営姶良塩入団地B棟206号
破産者 松木 悅子

- 1 破産債権の届出期間 令和8年1月23日まで
- 2 一般調査期日 令和8年3月4日午前10時40分
令和7年12月11日

鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

令和7年(フ)第757号

京都市左京区岩倉大鷺町512番地
破産者 北川 清和

- 1 破産債権の届出期間 令和8年1月29日まで
- 2 一般調査期日 令和8年3月18日午前11時
令和7年12月11日

京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第86号

福岡県行橋市大字下稗田1370番地74、前住所山口県下関市彦島本村町1丁目6番22号
破産者 山橋 最澄

- 1 破産債権の届出期間 令和8年1月29日まで
- 2 一般調査期日 令和8年3月12日午前10時20分
令和7年12月8日

福岡地方裁判所行橋支部破産係

令和6年(フ)第714号

岡山市南区妹尾3771番地の1
破産者 有限会社小山工務店

- 1 破産債権の届出期間 令和8年2月9日まで
- 2 一般調査期日 令和8年3月17日午前10時30分
令和7年12月10日

岡山地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第715号

岡山市南区当新田482番地50 ヴィラビオ一
ネ319、破産手続開始決定時の住所岡山市南区妹尾3771番地1
破産者 小山 一

- 1 破産債権の届出期間 令和8年2月9日まで
- 2 一般調査期日 令和8年3月17日午前10時30分
令和7年12月10日

岡山地方裁判所第3民事部

破産債権の特別調査期日

令和3年(フ)第1810号

千葉県市川市鬼高3丁目24番15号

破産者 大山 哲治

特別調査期日 令和8年2月13日午後4時

令和7年12月5日

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条3項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならぬ。

令和7年(フ)第102号

宮崎県日向市大字日知屋8097番地5

破産者 佐藤かおり

異議申述期間 令和8年1月21日まで

令和7年12月10日 宮崎地方裁判所延岡支部

令和7年(フ)第111号

宮崎県東臼杵郡美郷町南郷神門4383番地1

破産者 株式会社animani

異議申述期間 令和8年1月21日まで

令和7年12月10日 宮崎地方裁判所延岡支部

令和6年(フ)第109号

宮崎県都城市乙房町1797番地5

破産者 株式会社直樹林業

異議申述期間 令和8年1月22日まで

令和7年12月11日 宮崎地方裁判所都城支部

令和7年(フ)第1595号

千葉県船橋市西船3丁目8番5号 メゾンとよみ101号

破産者 小林 詠心

異議申述期間 令和8年1月29日まで

令和7年12月9日

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(フ)第1552号

千葉市花見川区幕張本郷1丁目9番12-103号

破産者 大野 泰生

異議申述期間 令和8年2月3日まで

令和7年12月8日

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

特別清算開始

令和7年(ヒ)第6号

大分市大字佐野744番地の1

清算株式会社 佐野工業株式会社

代表清算人 池見 政子

1 決定年月日 令和7年12月8日

2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。

大分地方裁判所民事第1部

特別清算終結

令和7年(ヒ)第1003号

千葉市中央区富士見1丁目14番13号千葉大栄ビル8階

清算株式会社 株式会社インフィナイト・ソリューションズ

1 決定年月日 令和7年12月4日

2 主文 本件特別清算手続を終結する。

千葉地方裁判所民事第4部

令和7年(ヒ)第2046号

東京都新宿区西新宿2丁目4番1号

清算株式会社 株式会社グローバル・メディカルラボ

1 決定年月日 令和7年12月5日

2 主文 本件特別清算手続を終結する。

東京地方裁判所民事第20部

特別清算協定認可

令和7年(ヒ)第2079号

東京都港区新橋3丁目11番8号 オーイズミ新橋第2ビル4F

清算株式会社 TS株式会社

代表清算人 宮崎 誠司

1 決定年月日 令和7年12月9日

2 主文 次の協定を認可する。

協定

第1 通則

1 利息・遅延損害金の免除

清算株式会社は、協定債権のうち利息債権及び遅延損害金については、本協定認可決定確定時に協定債権者から全額免除を受ける。

2 弁済の通貨

本協定に基づく弁済は、円建てで行う。

3 弁済の場所及び端数の処理

(1) 本協定に基づく弁済は、協定債権者の指定する金融機関口座に振り込む方法により実施する。ただし、振込手数料は清算株式会社の負担とする。

(2) 割合弁済の結果生じる1円未満の端数は切捨てる。

第2 担保権付債権並びに一般債権及び劣後債権

1 定義

(1) 担保権付債権

担保権付債権とは、協定債権のうち、株式会社きらぼし銀行が有する債権のうち、動産譲渡担保権で担保された債権(債権額6,968,609円)をいう。

(2) 一般債権

一般債権とは、協定債権のうち、本項第(1)に定める担保権付債権、本項第(3)に定める劣後債権、利息債権及び遅延損害金請求権に該当しないものをいう。

(3) 劣後債権

劣後債権とは、協定債権のうち、株式会社日本政策金融公庫が有する劣後特約付債権をいう。

2 弁済及び免除

(1) 弁済原資

清算株式会社の保有現預金から清算結了までに発生し又は発生することが見込まれる一般の先取特権その他一般の優先権がある債権、特別清算の手続のために清算株式会社に対して生じた債権及び特別清算の手続に関する清算株式会社に対する費用請求権の合計額を控除した残額を弁済原資とする。

(2) 弁済

ア 担保権付債権に対する弁済

清算株式会社は、担保権付債権者に對し、本協定の認可の決定が確定した日から1ヶ月以内に、6,968,609円を弁済する。

イ 一般債権に対する弁済

清算株式会社は、一般債権者に對し、本協定の認可の決定が確定した日から1ヶ月以内に、弁済原資より、別紙「債権額一覧表」記載の各一般債権の債権額に応じて按分して弁済する。

(3) 免除

ア 一般債権に関する免除

一般債権者は、本項第(2)イに基づく弁済を受けたときは、清算株式会社に對し、各一般債権の総額から各弁済額を控除した残額につき、当該弁済時にその債務を免除する。

イ 劣後債権に関する免除

株式会社日本政策金融公庫は、本協定の認可の決定が確定した時に、協定債権のうち、劣後債権にかかる債務を全額免除する。

(4) 新たな財産が発見された場合の追加弁済

ア 本項第(2)イの弁済の後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社は、これを速やかに換価し、一般債権者に對し、換価代金から必要な費用を控除してなお残額が存する場合は、当該残額を別紙「債権額一覧表」記載の各一般債権の債権額に応じて按分して弁済する。

イ アによる弁済を行った場合は、本項第(3)アに基づく免除は、当該追加弁済額を限度として本項第(2)イに基づく弁済時に遡って効力を失う。

(別紙省略)

以上

東京地方裁判所民事第20部

再生債権の特別調査期間

令和5年(再)第14号

千葉県四街道市旭ヶ丘3丁目3番10号 (開始決定時の主たる事務所: 千葉県四街道市四街道一丁目14番8号)

再生債務者 医療法人社団心和会

特別調査期間 令和8年2月19日から令和8年2月20日まで

令和7年12月8日

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(再)第2号

愛知県一宮市明地字東下城84番地1

再生債務者 SKK株式会社 (旧商号: 鈴憲毛織株式会社)

特別調査期間 令和8年1月22日から令和8年1月23日まで

令和7年12月9日

東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

令和5年(再)第14号

千葉県四街道市旭ヶ丘3丁目3番10号 (開始決定時の主たる事務所:千葉県四街道市四街道一丁目14番8号)

再生債務者 医療法人社団心和会

1 決議に付する再生計画案 令和7年11月28日
付け再生債務者提出の再生計画案

2 議決権行使の方法 債権者集会における行使
又は書面投票による行使のうち議決権者が選択
するもの

3 債権者集会

(1) 期日 令和8年2月24日午後2時

(2) 会議の目的 再生計画案の決議

4 書面投票期間 令和8年2月16日まで

5 議決権不統一行使の通知期限 令和8年2月
10日

令和7年12月8日

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(再)第2号

愛知県一宮市明地字東下城84番地1

再生債務者 S K K 株式会社 (旧商号:鈴憲毛
織株式会社)

1 決議に付する再生計画案 令和7年11月28日
付け再生債務者提出の再生計画案

2 議決権行使の方法 債権者集会における行使
又は書面投票による行使のうち議決権者が選択
するもの

3 債権者集会

(1) 期日 令和8年1月28日午後2時

(2) 会議の目的 再生計画案の決議

4 書面投票期間 令和8年1月20日まで

5 議決権不統一行使の通知期限 令和8年1月
14日

令和7年12月9日

東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手
続開始

令和7年(再)第36号

秋田市大住3丁目13番17号

再生債務者 皆川 顕史

1 決定年月日時 令和7年12月9日午後4時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで
4 一般異議申述期間 令和8年1月14日から令
和8年1月22日まで

秋田地方裁判所民事第2部

令和7年(再)第37号

秋田市大住3丁目13番17号
再生債務者 皆川みゆき

- 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後4時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月14日から令
和8年1月22日まで

秋田地方裁判所民事第2部

令和7年(再)第139号

埼玉県戸田市上戸田2丁目2番3-502号

再生債務者 内藤 咲代

- 1 決定年月日時 令和7年12月8日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月19日から令
和8年1月26日まで

さいたま地方裁判所第3民事部

令和7年(再)第155号

埼玉県川口市大字東本郷1317番地の35

再生債務者 稲葉 康博

- 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月19日から令
和8年1月26日まで

さいたま地方裁判所第3民事部

令和7年(再)第173号

さいたま市大宮区大成町1丁目144番地2

ガーデン柚子206

再生債務者 村上 一稀

- 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月19日から令
和8年1月26日まで

さいたま地方裁判所第3民事部

令和7年(再)第181号

埼玉県上尾市柏座3丁目7番8号 レジエン
ドⅢ204

再生債務者 竹沢健二郎

- 1 決定年月日時 令和7年12月8日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。

秋田地方裁判所民事第2部

令和7年(再)第3号

秋田市大住3丁目13番17号
再生債務者 皆川みゆき

- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで

4 一般異議申述期間 令和8年1月19日から令
和8年1月26日まで

さいたま地方裁判所第3民事部

令和7年(再)第193号

さいたま市北区本郷町1027番地1 本郷の杜
オーラ101

再生債務者 関根 拓実

- 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月19日から令
和8年1月26日まで

さいたま地方裁判所第3民事部

令和7年(再)第194号

さいたま市浦和区常盤9丁目2番1号 g o
j o u s e i 201

再生債務者 柴田 岳一

- 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月19日から令
和8年1月26日まで

さいたま地方裁判所第3民事部

令和7年(再)第195号

さいたま市浦和区常盤9丁目2番1号 g o
j o u s e i 201

再生債務者 柴田 麻美

- 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月19日から令
和8年1月26日まで

さいたま地方裁判所第3民事部

令和7年(再)第212号

千葉県市川市八幡2丁目3番18-505号
(ヴエルス本八幡)

再生債務者 上野莉愛子

- 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。

秋田地方裁判所民事第2部

令和7年(再)第3号

千葉県市川市八幡2丁目3番18-505号
(ヴエルス本八幡)

- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで

4 一般異議申述期間 令和8年1月19日から令
和8年1月27日まで

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(再)第56号

神奈川県小田原市鴨宮740番地の3 ハーベ
ストエイト106号室

再生債務者 井口晴一朗

- 1 決定年月日時 令和7年12月10日午前11時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月14日から令
和8年1月21日まで

横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

令和7年(再)第27号

長野県中野市中央1丁目3番28号 ハイツ一
番館202号

再生債務者 羽片 亮

- 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月13日から令
和8年1月20日まで

長野地方裁判所民事部再生係

令和7年(再)第29号

広島県福山市南松永町1丁目14番2号

再生債務者 S e v e n C u r r e n t こと
今田 一三

- 1 決定年月日時 令和7年12月8日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月13日から令
和8年1月26日まで

広島地方裁判所福山支部再生・破産係

令和7年(再)第24号

長崎県佐世保市原分町98番地2

再生債務者 永田 修美

- 1 決定年月日時 令和7年12月8日午後4時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月19日から令
和8年1月26日まで

長崎地方裁判所佐世保支部

令和7年（再イ）第5号 岩手県上閉伊郡大槌町小鎌第20地割75番地42 再生債務者 横田 幸廣 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月6日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月20日から令和8年2月3日まで 盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係	3 再生債権の届出期間 令和8年1月6日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月13日から令和8年1月27日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 令和7年（再イ）第211号 千葉市若葉区殿台町217番地5 再生債務者 緒方 信博 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月6日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月13日から令和8年1月27日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 令和7年（再イ）第213号 千葉県市川市北方2丁目17番10—202号（ハイブリッジ北方） 再生債務者 久本 英則 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月6日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月20日から令和8年2月3日まで 仙台地方裁判所第4民事部	令和7年（再イ）第3号 京都府舞鶴市田園町2丁目56番地 再生債務者 西山 郁夫 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月6日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月21日から令和8年2月10日まで 函館地方裁判所
令和7年（再イ）第129号 宮城県塩竈市牛生町15番3号 再生債務者 渡邊 尚晴 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月6日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月20日から令和8年2月3日まで 仙台地方裁判所第4民事部	令和7年（再イ）第156号 神戸市北区道場町塩田1898番地 再生債務者 才ノ元卓哉 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月6日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月13日から令和8年1月27日まで 京都地方裁判所舞鶴支部再生係	令和7年（再イ）第11号 山形県鶴岡市稻生2丁目28番40号 再生債務者 伊藤 祥晴 1 決定年月日時 令和7年12月10日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月7日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月21日から令和8年2月4日まで 山形地方裁判所鶴岡支部
令和7年（再イ）第130号 宮城県塩竈市牛生町15番3号 再生債務者 渡邊 恵美 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月6日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月20日から令和8年2月3日まで 仙台地方裁判所第4民事部	令和7年（再イ）第17号 福岡県大牟田市三川町2丁目1番地1 野中ビル 706号 再生債務者 山田 慧司 1 決定年月日時 令和7年12月9日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月6日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月13日から令和8年1月27日まで 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係	令和7年（再イ）第133号 東京都西多摩郡瑞穂町南平2丁目42番地6 再生債務者 中林 良輔 1 決定年月日時 令和7年12月10日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月7日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月21日から令和8年2月12日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年（再イ）第23号 福島県いわき市平下荒川字久世原38番地の202 再生債務者 上野 岳洋 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月6日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月20日から令和8年2月3日まで 仙台地方裁判所第4民事部	令和7年（再イ）第237号 横浜市戸塚区深谷町426番地1 再生債務者 安田 寿夫 1 決定年月日時 令和7年12月9日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月6日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月20日から令和8年1月27日まで 横浜地方裁判所第3民事部再生係	令和7年（再イ）第44号 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町大曲3187番地21 再生債務者 無藤 義譲 1 決定年月日時 令和7年12月9日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月6日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月13日から令和8年1月20日まで 福岡地方裁判所大牟田支部
令和7年（再イ）第100号 静岡市葵区羽鳥5丁目24番23号 再生債務者 花村 春輝 1 決定年月日時 令和7年12月10日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月6日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月20日から令和8年1月27日まで 横浜地方裁判所第3民事部再生係	令和7年（再イ）第28号 北海道亀田郡七飯町大中山2丁目29番2号102号 再生債務者 池田 藍	令和7年（再イ）第96号 新潟市南区白根古川3番地29 再生債務者 笹川 英次 1 決定年月日時 令和7年12月10日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月7日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月21日から令和8年2月12日まで 新潟地方裁判所民事部
令和7年（再イ）第193号 千葉県船橋市海神5丁目27番21—112号 再生債務者 石井 隼人 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	静岡地方裁判所民事第2部	

令和7年(再イ)第112号
兵庫県姫路市北条383番地11
再生債務者 熊野 哲寛

- 1 決定年月日時 令和7年12月10日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月7日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月21日から令和8年2月12日まで

神戸地方裁判所姫路支部

令和7年(再イ)第15号
香川県高松市牟礼町牟礼1942番地
再生債務者 小西 敏子

- 1 決定年月日時 令和7年12月10日午前9時30分
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月7日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月21日から令和8年2月4日まで

高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和7年(再イ)第45号
香川県高松市木太町2649番地 501号
再生債務者 片岡美千江

- 1 決定年月日時 令和7年12月10日午前9時30分
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月7日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月21日から令和8年2月4日まで

高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和7年(再イ)第4号
宮崎県串間市大字本城7605番地4
再生債務者 橋野景一郎

- 1 決定年月日時 令和7年12月10日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月7日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月21日から令和8年1月28日まで

宮崎地方裁判所日南支部

令和7年(再イ)第205号
横浜市栄区桂町319番地18 ラルジュ本郷台206
再生債務者 浅川 和彦

- 1 決定年月日時 令和7年12月9日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月8日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月22日から令和8年1月29日まで

横浜地方裁判所第3民事部再生係

令和7年(再イ)第222号
横浜市保土ヶ谷区常盤台40番1-D508号
再生債務者 甘粕 彩紗(旧姓伊藤)

- 1 決定年月日時 令和7年12月9日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月8日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月22日から令和8年1月29日まで

横浜地方裁判所第3民事部再生係

令和7年(再イ)第454号

大阪府枚方市津田東町1丁目1番7-205号
再生債務者 加藤 正樹

- 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月8日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月15日から令和8年1月27日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(再イ)第518号

大阪市都島区片町2丁目9番27-306号
再生債務者 増山 裕子

- 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月8日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月15日から令和8年1月27日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(再イ)第204号

横浜市戸塚区戸塚町2597番地7

- 再生債務者 枝 誠
- 1 決定年月日時 令和7年12月10日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月9日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月23日から令和8年1月30日まで

横浜地方裁判所第3民事部再生係

令和7年(再イ)第241号

神奈川県大和市深見東2丁目2番11-5号
再生債務者 城島 一広

- 1 決定年月日時 令和7年12月10日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月9日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月23日から令和8年1月30日まで

横浜地方裁判所第3民事部再生係

令和7年(再イ)第13号

長野県北佐久郡軽井沢町大字発地384番地36
再生債務者 篠島 秀哉

- 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後4時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月9日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月23日から令和8年1月30日まで

長野地方裁判所佐久支部

令和6年(再イ)第353号

大阪市東淀川区南江口2丁目7番12-401号
再生債務者 仙波 翔太

- 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月9日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月16日から令和8年1月30日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(再イ)第486号

大阪市西成区松3丁目3番42-601号

- 再生債務者 小林 寛
- 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月9日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月16日から令和8年1月30日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(再イ)第526号

大阪市中央区農人橋2丁目1番22号 ビスタ本町205号

- 再生債務者 大原 司
- 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月8日から令和8年1月22日まで

3 再生債権の届出期間 令和8年1月9日まで

- 4 一般異議申述期間 令和8年1月16日から令和8年1月27日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(再イ)第494号

大阪府豊中市庄内幸町4丁目16番14号

再生債務者 小畠 誠

- 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月13日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月19日から令和8年2月2日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(再イ)第8号

山口県周南市若草町3番20-208号

再生債務者 藤井 剛

- 1 決定年月日時 令和7年12月10日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月14日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月21日から令和8年2月4日まで

山口地方裁判所周南支部

令和7年(再イ)第14号

福岡県八女市本村844番地2 ネクストライフ八女206号

再生債務者 野中 啓史

- 1 決定年月日時 令和7年12月10日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月14日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月21日から令和8年1月28日まで

福岡地方裁判所八女支部個人再生係

令和7年(再イ)第31号

青森市幸畑2丁目7番10号

再生債務者 武藏 和雄

- 1 決定年月日時 令和7年12月11日午後1時30分
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月8日から令和8年1月22日まで

青森地方裁判所民事部再生係

令和7年（再イ）第37号 青森市佃3丁目9番6号 再生債務者 狩野 潤 1 決定年月日時 令和7年12月11日午後1時30分 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月14日から令和8年1月28日まで 青森地方裁判所民事部再生係	令和7年（再イ）第16号 岐阜県不破郡垂井町1140番地の3、前住所石川県金沢市諸江町上丁660番地（ベル・リリー・203号） 再生債務者 白井 良孝 1 決定年月日時 令和7年12月11日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月8日から令和8年1月15日まで 岐阜地方裁判所大垣支部	令和7年（再イ）第51号 兵庫県明石市大久保町谷八木912番地の1 メゾン・ド・エフ1 102号 再生債務者 勝又 貴 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月6日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月20日から令和8年1月27日まで 神戸地方裁判所明石支部再生係	3 再生債権の届出期間 令和8年1月7日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月21日から令和8年2月12日まで 長野地方裁判所伊那支部
令和7年（再イ）第11号 青森県つがる市木造林常盤38-2 再生債務者 井上ゆきみ 1 決定年月日時 令和7年12月11日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月8日から令和8年1月22日まで 青森地方裁判所五所川原支部個人再生係	令和7年（再イ）第104号 静岡市葵区北安東5丁目35番11号 再生債務者 市川さとみ 1 決定年月日時 令和7年12月10日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月9日から令和8年1月21日まで 静岡地方裁判所民事第2部	令和7年（再イ）第12号 岩手県胆沢郡金ヶ崎町三ヶ尻南花沢35番地28 再生債務者 高橋 清 1 決定年月日時 令和7年12月10日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月7日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月20日から令和8年2月4日まで 盛岡地方裁判所水沢支部	令和7年（再イ）第303号 愛知県大府市北山町2丁目64番地 オリーヴェ105号室 再生債務者 羽畠 樹 1 決定年月日時 令和7年12月10日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月7日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月20日から令和8年1月27日まで 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年（再イ）第175号 埼玉県上尾市大字上尾村1335番地58 再生債務者 池上 肇近 1 決定年月日時 令和7年12月10日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月19日から令和8年1月26日まで さいたま地方裁判所第3民事部	令和7年（再イ）第69号 愛知県一宮市古見町8番地1ライゼB棟201号（住民票上の住所 愛媛県伊予市下吾川1814番地25） 再生債務者 岸野 和仁 1 決定年月日時 令和7年12月10日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月7日から令和8年1月14日まで 名古屋地方裁判所一宮支部	令和7年（再イ）第22号 茨城県古河市中央町2丁目8番30号 再生債務者 岡安 穏典 1 決定年月日時 令和7年12月10日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月7日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月21日から令和8年2月4日まで 水戸地方裁判所下妻支部	令和7年（再イ）第306号 愛知県知多市八幡字南大平地6番地の13 再生債務者 澤田 敏次 1 決定年月日時 令和7年12月10日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月7日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月14日から令和8年1月21日まで 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年（再イ）第205号 千葉県市川市香取2丁目10番3-506号（ソシアル行徳） 再生債務者 三浦 友 1 決定年月日時 令和7年12月10日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月14日から令和8年1月28日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	令和7年（再イ）第151号 神戸市垂水区西舞子2丁目12番54-1107号 再生債務者 中倉 竜也 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月6日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月13日から令和8年1月27日まで 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係	令和7年（再イ）第48号 埼玉県東松山市大字市ノ川199番地93 再生債務者 松嶋 裕貴 1 決定年月日時 令和7年12月10日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月7日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月21日から令和8年2月12日まで さいたま地方裁判所熊谷支部	令和7年（再イ）第4号 京都府与謝郡与謝野町字三河内573番地1 再生債務者 小池 靖 1 決定年月日時 令和7年12月10日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月7日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月14日から令和8年1月26日まで 京都地方裁判所宮津支部
令和7年（再イ）第546号 大阪府四條畷市田原台8丁目5番5号 再生債務者 下奥 晴美 1 決定年月日時 令和7年12月10日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月7日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月14日から令和8年1月22日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第13号 長野県上伊那郡南箕輪村3528番地6 再生債務者 清水 直樹 1 決定年月日時 令和7年12月10日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。		

令和7年(再イ)第93号
大阪府松原市岡5丁目9番7-3D号
再生債務者 尾崎 裕一
1 決定年月日時 令和7年12月10日午後2時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和8年1月7日まで
4 一般異議申述期間 令和8年1月14日から令和8年1月28日まで
　　大阪地方裁判所堺支部個人再生係
令和7年(再イ)第281号
東京都江東区白河2-4-4-201
再生債務者 黒川 直美
1 決定年月日時 令和7年12月9日午後5時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和8年1月8日まで
4 一般異議申述期間 令和8年1月22日から令和8年2月12日まで
　　東京地方裁判所民事第20部
令和7年(再イ)第526号
東京都江東区有明2-1-2-1310
再生債務者 若月 智洋
1 決定年月日時 令和7年12月9日午後5時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和8年1月8日まで
4 一般異議申述期間 令和8年1月22日から令和8年2月12日まで
　　東京地方裁判所民事第20部
令和7年(再イ)第528号
東京都杉並区阿佐谷北3-18-13-101(住民票上の住所) 東京都杉並区阿佐谷北3-18-13
再生債務者 竹谷 奈々
1 決定年月日時 令和7年12月9日午後5時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和8年1月8日まで
4 一般異議申述期間 令和8年1月22日から令和8年2月12日まで
　　東京地方裁判所民事第20部
令和7年(再イ)第530号
東京都清瀬市野塩5-268-55
再生債務者 佐野宏一郎
1 決定年月日時 令和7年12月9日午後5時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和8年1月8日まで
4 一般異議申述期間 令和8年1月22日から令和8年2月12日まで

東京地方裁判所民事第20部

令和7年（再イ）第118号

東京都八王子市四谷町799番地8
再生債務者 橋内 弘樹

1 決定年月日時 令和7年12月11日午前10時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和8年1月8日まで
4 一般異議申述期間 令和8年1月22日から令和8年2月12日まで

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年（再イ）第21号

三重県名張市さつき台2番町256番地
再生債務者 松下 和義

1 決定年月日時 令和7年12月11日午前10時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和8年1月8日まで
4 一般異議申述期間 令和8年1月15日から令和8年1月29日まで

津地方裁判所伊賀支部

令和7年（再イ）第29号

島根県松江市西持田町345番地46
再生債務者 真野 航大

1 決定年月日時 令和7年12月11日午後2時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和8年1月8日まで
4 一般異議申述期間 令和8年1月15日から令和8年1月29日まで

松江地方裁判所民事部

令和7年（再イ）第40号

高知市北本町1丁目4番20号 ファースト北本町501号
再生債務者 唐津 義幸

1 決定年月日時 令和7年12月11日午前10時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和8年1月8日まで
4 一般異議申述期間 令和8年1月15日から令和8年1月29日まで

令和7年(再イ)第3号 沖縄県宮古島市平良字下里2913番地31 T M. P e g a s u s 301 再生債務者 佐藤 保
 1 決定年月日時 令和7年12月11日午後3時
 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
 3 再生債権の届出期間 令和8年1月8日まで
 4 一般異議申述期間 令和8年1月22日から令和8年1月29日まで 那霸地方裁判所平良支部

令和7年(再イ)第492号 大阪市北区太融寺町3番30-204号 再生債務者 重富 悠希(旧姓藤田)
 1 決定年月日時 令和7年12月10日午後3時
 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
 3 再生債権の届出期間 令和8年1月9日まで
 4 一般異議申述期間 令和8年1月16日から令和8年1月30日まで 大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(再イ)第521号 大阪市生野区勝山北1丁目18番2号 再生債務者 田中 明美
 1 決定年月日時 令和7年12月10日午後3時
 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
 3 再生債権の届出期間 令和8年1月9日まで
 4 一般異議申述期間 令和8年1月16日から令和8年1月30日まで 大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(再イ)第22号 鳥取県米子市両三柳913番地1 アトリエコート106号 再生債務者 澤 康幸
 1 決定年月日時 令和7年12月11日午後1時
 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
 3 再生債権の届出期間 令和8年1月9日まで
 4 一般異議申述期間 令和8年1月19日から令和8年1月26日まで 鳥取地方裁判所米子支部

令和7年(再イ)第3号 山形県新庄市大字鳥越997番地の50 再生債務者 五十嵐由一
 1 決定年月日時 令和7年12月11日午前10時
 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和8年1月13日まで
 4 一般異議申述期間 令和8年1月26日から令和8年2月9日まで

山形地方裁判所新庄支部

令和7年(再イ)第79号

兵庫県尼崎市元浜町2丁目20番地102(前住所) 兵庫県西宮市常磐町1番27-203号
 再生債務者 一ノ瀬充弘

1 決定年月日時 令和7年12月10日午後1時
 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
 3 再生債権の届出期間 令和8年1月13日まで
 4 一般異議申述期間 令和8年1月14日から令和8年1月28日まで

神戸地方裁判所尼崎支部

令和7年(再イ)第14号

福岡県田川市大字奈良19番地5 ロータス田川1 102
 再生債務者 古賀 一樹

1 決定年月日時 令和7年12月10日午後3時
 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
 3 再生債権の届出期間 令和8年1月16日まで
 4 一般異議申述期間 令和8年1月23日から令和8年1月30日まで

福岡地方裁判所田川支部

小規模個人再生による書面決議に付する決定

令和6年(再イ)第279号

横浜市神奈川区六角橋4丁目22番4号
 再生債務者 加藤 大成

1 決議に付する再生計画案 令和7年7月15日
 付け再生計画案
 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月23日まで
 令和7年12月9日

横浜地方裁判所第3民事部再生係

令和7年(再イ)第64号

神奈川県大和市桜森3丁目11番14-1号
 再生債務者 渡邊 信泰

1 決議に付する再生計画案 令和7年12月1日
 付け再生計画案
 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月23日まで
 令和7年12月9日

横浜地方裁判所第3民事部再生係

令和7年(再イ)第201号 横浜市磯子区滝頭1丁目6番6-102号 再生債務者 松岡 剛士 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月14日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 23日まで 令和7年12月9日 横浜地方裁判所第3民事部再生係 令和7年(再イ)第142号 横浜市戸塚区名瀬町52番地1 N I C ライブ スタイル戸塚ガーデン402号 再生債務者 石井 達也 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月14日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 24日まで 令和7年12月10日 横浜地方裁判所第3民事部再生係 令和7年(再イ)第158号 横浜市港南区下永谷3丁目23番12号 ヴェル ドミール3 102号室 再生債務者 藤井 啓次 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月10日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 24日まで 令和7年12月10日 横浜地方裁判所第3民事部再生係 令和7年(再イ)第180号 千葉市稲毛区天台5丁目24番6号 ルシェル 穴川201号 再生債務者 森本 修平 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月4日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 26日まで 令和7年12月9日 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 令和7年(再イ)第32号 群馬県伊勢崎市境平塚887番地1 再生債務者 高柳 光寿	1 決議に付する再生計画案 令和7年10月31日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 5日まで 令和7年12月10日 前橋地方裁判所民事部破産再生係 令和7年(再イ)第127号 埼玉県新座市道場1丁目13番17号 ジュネス ハイツ202号室 再生債務者 丸山 恵美 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月25日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 5日まで 令和7年12月9日 さいたま地方裁判所第3民事部 令和7年(再イ)第159号 埼玉県さいたま市岩槻区城町2丁目7番90号 再生債務者 川中健太郎 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月5日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 5日まで 令和7年12月9日 さいたま地方裁判所第3民事部 令和7年(再イ)第182号 埼玉県志木市柏町5丁目8番40号 再生債務者 松田 敏照 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月7日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 5日まで 令和7年12月9日 さいたま地方裁判所第3民事部 令和7年(再イ)第8号 千葉県茂原市下太田1084番地1 再生債務者 千葉 泰憲 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月26日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 5日まで 令和7年12月10日 千葉地方裁判所一宮支部再生係 令和7年(再イ)第71号 東京都八王子市明神町2丁目19番9号フラ ワーハウス203号 再生債務者 舟橋 寧央	1 決議に付する再生計画案 令和7年11月11日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 5日まで 令和7年12月10日 東京地方裁判所立川支部民事第4部 令和7年(再イ)第14号 長野県上田市中之条377番地2 2号 再生債務者 宮本 大輔 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月28日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 5日まで 令和7年12月10日 長野地方裁判所上田支部 令和7年(再イ)第71号 大阪府和泉市浦田町618番地の1 再生債務者 田中 優貴 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月27日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 5日まで 令和7年12月5日 大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係 令和7年(再イ)第52号 埼玉県吉川市大字木壳新田129番地1 再生債務者 高鹿 友和 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月3日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 6日まで 令和7年12月9日 大阪地方裁判所越谷支部再生係 令和7年(再イ)第30号 静岡県沼津市大岡3368番地の10 プリンス ガーデン沼津209号室 再生債務者 坂井 祐司 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月25日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 6日まで 令和7年12月9日 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係 令和7年(再イ)第435号 大阪市東成区東今里2丁目2番22号 ライフ ステージ緑橋 303号 再生債務者 Foot Bridgeこと 宮 本 崇史	1 決議に付する再生計画案 令和7年11月20日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 6日まで 令和7年12月9日 大阪地方裁判所第6民事部 令和7年(再イ)第124号 千葉県市川市中山4丁目10番9号 再生債務者 安西 洋 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月8日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 7日まで 令和7年12月10日 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 令和7年(再イ)第44号 神奈川県足柄下郡箱根町仙石原276番地の1 オルテンシア別館102号 再生債務者 稲川海紗記 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月27日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 7日まで 令和7年12月10日 横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係 令和7年(再イ)第430号 大阪市淀川区塚本4丁目17番19号 再生債務者 戎野 亮佑 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月4日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 7日まで 令和7年12月9日 大阪地方裁判所第6民事部 令和7年(再イ)第10号 福岡県八女市北田形462番地1 再生債務者 堤 友美子 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月5日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 7日まで 令和7年12月10日 福岡地方裁判所八女支部個人再生係
---	--	--	---

令和7年(再イ)第28号
福島県田村市船引町東部台4丁目128番地1
再生債務者 佐久間圭太
1 決議に付する再生計画案 令和7年11月21日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月
9日まで
令和7年12月10日
福島地方裁判所郡山支部再生係
令和7年(再イ)第29号
福島県田村市船引町東部台4丁目128番地1
再生債務者 佐久間七星
1 決議に付する再生計画案 令和7年11月21日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月
9日まで
令和7年12月10日
福島地方裁判所郡山支部再生係
令和7年(再イ)第30号
千葉県四街道市大日496番地3
再生債務者 鎌田 巧輝
1 決議に付する再生計画案 令和7年12月3日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月
26日まで
令和7年12月5日 千葉地方裁判所佐倉支部
令和7年(再イ)第8号
岩手県奥州市水沢字虚空藏小路12番地1
カーサモデラートⅢ 201号室
再生債務者 及川 利洋
1 決議に付する再生計画案 令和7年12月8日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月
5日まで
令和7年12月11日 盛岡地方裁判所水沢支部
令和7年(再イ)第23号
栃木県那須塩原市西幸町4番18号 Raffine II 205
再生債務者 高橋 仁
1 決議に付する再生計画案 令和7年12月3日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月
5日まで
令和7年12月10日
宇都宮地方裁判所大田原支部

令和7年(再イ)第83号
さいたま市浦和区元町2丁目2番10-704号
再生債務者 西村 良太
1 決議に付する再生計画案 令和7年12月4日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月
5日まで
令和7年12月10日
さいたま地方裁判所第3民事部
令和7年(再イ)第168号
さいたま市桜区栄和3丁目26番27-4号
再生債務者 宇都木 仁
1 決議に付する再生計画案 令和7年12月9日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月
5日まで
令和7年12月10日
さいたま地方裁判所第3民事部
令和7年(再イ)第35号
千葉県四街道市鷹の台4丁目7番11号
再生債務者 石澤 純子
1 決議に付する再生計画案 令和7年10月14日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月
5日まで
令和7年12月10日 千葉地方裁判所佐倉支部
令和7年(再イ)第30号
川崎市多摩区菅2丁目12番51号
再生債務者 山崎 青
1 決議に付する再生計画案 令和7年10月8日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月
5日まで
令和7年12月10日
横浜地方裁判所川崎支部破産係
令和7年(再イ)第56号
川崎市川崎区渡田新町3丁目11番16号
再生債務者 大河 亮真
1 決議に付する再生計画案 令和7年12月3日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月
5日まで
令和7年12月10日
横浜地方裁判所川崎支部破産係
令和7年(再イ)第10号
福岡県みやま市瀬高町本郷1286番地1
再生債務者 内田 彩希
1 決議に付する再生計画案 令和7年12月8日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月
5日まで
令和7年12月11日
福岡地方裁判所柳川支部個人再生係
令和7年(再イ)第306号
東京都板橋区成増5-11-32-202
再生債務者 木村 亮
1 決議に付する再生計画案 令和7年12月9日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月
6日まで
令和7年12月10日
東京地方裁判所民事第20部
令和7年(再イ)第340号
東京都板橋区南常盤台1-14-5-605
再生債務者 岩崎 由翔
1 決議に付する再生計画案 令和7年11月27日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月
6日まで
令和7年12月10日
東京地方裁判所民事第20部
令和7年(再イ)第355号
東京都葛飾区西亀有4-13-16 ストンパレスⅡ 2A
再生債務者 稲葉かすみ
1 決議に付する再生計画案 令和7年11月12日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月
6日まで
令和7年12月10日
東京地方裁判所民事第20部
令和7年(再イ)第395号
東京都豊島区上池袋3-12-20-107
再生債務者 三瓶ゆき乃
1 決議に付する再生計画案 令和7年12月3日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月
6日まで
令和7年12月9日
東京地方裁判所民事第20部
令和7年(再イ)第415号
東京都文京区水道1-5-16-804
再生債務者 山本 英行
1 決議に付する再生計画案 令和7年12月5日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月
6日まで
令和7年12月9日
東京地方裁判所民事第20部

令和7年（再イ）第79号 東京都八王子市松木80番地7 3-1109 再生債務者 有馬 智子 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月7日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 6日まで 令和7年12月11日 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年（再イ）第193号 札幌市清田区真宗3条2丁目9番16-106号 再生債務者 岡田 明 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月3日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 8日まで 令和7年12月11日 札幌地方裁判所民事第4部	1 決議に付する再生計画案 令和7年12月8日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 8日まで 令和7年12月11日 福井地方裁判所敦賀支部再生係 令和7年（再イ）第472号 大阪府吹田市春日1丁目10番11号 201号室 (住民票上の住所 大阪府茨木市橋の内2- 7-11-304) 再生債務者 吉武 卓明 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月25日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 8日まで 令和7年12月11日 大阪地方裁判所民事第4部	1 決議に付する再生計画案 令和7年12月2日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 14日まで 令和7年12月10日 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年（再イ）第56号 愛知県一宮市浅井町小日比野字大ヶ島866番 地48 再生債務者 エンディングスマートこと 桜庭 孝蔵 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月5日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 6日まで 令和7年12月9日 名古屋地方裁判所一宮支部	令和7年（再イ）第18号 北海道室蘭市高砂町3丁目12番1-A 201号 再生債務者 船山 和憲 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月25日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 8日まで 令和7年12月11日 札幌地方裁判所室蘭支部再生係 令和7年（再イ）第12号 北海道小樽市オタモイ1丁目27番1号 再生債務者 工藤 祐己 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月8日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 8日まで 令和7年12月11日 札幌地方裁判所小樽支部	1 決議に付する再生計画案 令和7年12月8日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 9日まで 令和7年12月10日 大阪地方裁判所第6民事部	1 決議に付する再生計画案 令和7年12月2日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 14日まで 令和7年12月10日 大阪地方裁判所堺支部個人再生係
令和7年（再イ）第77号 埼玉県入間市扇町屋2丁目5番5号 グリー ン・フォレストA202 再生債務者 大谷 智弘 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月3日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 7日まで 令和7年12月10日 さいたま地方裁判所川越支部	令和7年（再イ）第3号 新潟県佐渡市八幡1892番地17 再生債務者 中山 翼 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月21日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 7日まで 令和7年12月11日 新潟地方裁判所佐渡支部再生係 令和7年（再イ）第51号 愛知県一宮市高田字南屋敷77番地1 再生債務者 野々垣香穂 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月7日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 7日まで 令和7年12月10日 名古屋地方裁判所一宮支部	1 決議に付する再生計画案 令和7年12月1日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 13日まで 令和7年12月11日 札幌地方裁判所民事第4部	1 決議に付する再生計画案 令和7年10月17日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 16日まで 令和7年12月10日 名古屋地方裁判所岡崎支部
令和7年（再イ）第3号 新潟県佐渡市八幡1892番地17 再生債務者 中山 翼 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月21日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 7日まで 令和7年12月11日 旭川地方裁判所民事部	令和7年（再イ）第35号 北海道旭川市春光町国有無番地 陸上自衛隊 2 A-5-10 再生債務者 山崎 美紅 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月4日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 8日まで 令和7年12月11日 旭川地方裁判所民事部	1 決議に付する再生計画案 令和7年12月3日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 13日まで 令和7年12月9日 千葉地方裁判所佐倉支部	1 決議に付する再生計画案 令和7年10月28日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年1 月5日 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 5日まで 令和7年12月10日 神戸地方裁判所尼崎支部
令和7年（再イ）第51号 愛知県一宮市高田字南屋敷77番地1 再生債務者 野々垣香穂 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月7日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 7日まで 令和7年12月10日 名古屋地方裁判所一宮支部	令和7年（再イ）第35号 岩手県花巻市西大通り2丁目27番3号 再生債務者 平野 亨知 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月10日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 8日まで 令和7年12月11日 盛岡地方裁判所第2民事部	1 決議に付する再生計画案 令和7年12月8日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 14日まで 令和7年12月10日 福島地方裁判所会津若松支部破産・再生係 令和7年（再イ）第408号 大阪府池田市緑丘1丁目3番2-205号 再生債務者 古久保友基	1 決議に付する再生計画案 令和7年11月19日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年1 月7日 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 7日まで 令和7年12月10日 山口地方裁判所民事部個人再生係

令和7年(再イ)第9号

山口県防府市大字鈴屋1135番地の6
再生債務者 高村 昭代

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月19日
付け再生計画案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年1月13日
- 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月13日まで
令和7年12月10日
- 4 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月7日まで
令和7年12月10日

山口地方裁判所民事部個人再生係
令和7年(再イ)第9号

宮崎県延岡市岡富町27番地 ミルフルール
301

再生債務者 高妻 俊明

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月1日
付け再生計画案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年1月7日
- 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月7日まで
令和7年12月10日

宮崎地方裁判所延岡支部
令和7年(再イ)第22号

青森市月見野1丁目23番9号

再生債務者 山谷 優子

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月19日
付け再生計画案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年1月8日
- 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月8日まで
令和7年12月11日

青森地方裁判所民事部再生係
令和7年(再イ)第10号

福岡県田川市西本町4番18号

再生債務者 身吉 勝利

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月14日
付け再生計画案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年1月13日
- 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月13日まで
令和7年12月9日

福岡地方裁判所田川支部
令和7年(再イ)第12号

福岡県田川市大字弓削田1584番地1 クレ
アールライフ文字山102号

再生債務者 山本 紘美

1 決議に付する再生計画案 令和7年11月3日
付け再生計画案

2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年1月13日

3 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月13日まで
令和7年12月9日

4 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月7日まで
令和7年12月10日

5 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月7日まで
令和7年12月10日

6 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月7日まで
令和7年12月10日

7 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月7日まで
令和7年12月10日

8 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月7日まで
令和7年12月10日

9 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月7日まで
令和7年12月10日

10 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月7日まで
令和7年12月10日

11 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月7日まで
令和7年12月10日

12 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月7日まで
令和7年12月10日

13 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月7日まで
令和7年12月10日

14 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月7日まで
令和7年12月10日

15 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月7日まで
令和7年12月10日

16 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月7日まで
令和7年12月10日

17 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月7日まで
令和7年12月10日

18 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月7日まで
令和7年12月10日

19 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月7日まで
令和7年12月10日

20 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月7日まで
令和7年12月10日

21 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月7日まで
令和7年12月10日

22 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月7日まで
令和7年12月10日

23 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月7日まで
令和7年12月10日

24 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月7日まで
令和7年12月10日

25 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月7日まで
令和7年12月10日

26 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月7日まで
令和7年12月10日

27 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月7日まで
令和7年12月10日

3 再生債権の届出期間 令和8年1月6日まで
4 一般異議申述期間 令和8年1月20日から令和8年2月10日まで

5 水戸地方裁判所下妻支部
令和7年(再口)第7号

岡山県倉敷市児島上の町3丁目13番68号 サンフラワー101

再生債務者 高島 泰宏

1 決定年月日時 令和7年12月9日午前11時

2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和8年1月6日まで

4 一般異議申述期間 令和8年1月14日から令和8年1月26日まで

岡山地方裁判所第3民事部
令和7年(再口)第3号

鹿児島県姶良市西餅田1164番地10

再生債務者 山下 真人

1 決定年月日時 令和7年12月8日午後3時

2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで

4 一般異議申述期間 令和8年1月19日から令和8年1月26日まで

鹿児島地方裁判所加治木支部個人再生係
令和7年(再口)第5号

東京都東久留米市八幡町3丁目2番11号

再生債務者 吉福 順子

1 決定年月日時 令和7年12月11日午前10時

2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和8年1月8日まで

4 一般異議申述期間 令和8年1月22日から令和8年2月12日まで

東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(再口)第24号

大阪市浪速区浪速西2丁目5番2-101号

再生債務者 久恒 吉見

1 決定年月日時 令和7年12月10日午後3時

2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和8年1月9日まで

4 一般異議申述期間 令和8年1月16日から令和8年1月27日まで

大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(再口)第9号

岡山市北区今8丁目1番9号 ベンハウス今105号室

再生債務者 神谷 耕太

1 決定年月日時 令和7年12月10日午前11時

2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和8年1月9日まで

4 一般異議申述期間 令和8年1月19日から令和8年1月29日まで

岡山地方裁判所第3民事部
給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

令和7年(再口)第4号

山梨県南アルプス市榎原375 ディアコート

ソレイユ103号 (住民票上の住所) 茨城県

小美玉市栗又四ヶ2395番地102

再生債務者 大塚 宗昭

1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年12月4日付け再生計画案

2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由

3 2の書面の提出期間 令和8年1月5日まで
令和7年12月8日

甲府地方裁判所民事部破産係
令和7年(再口)第1号

富山市中市2丁目9番28-102号 ル・クール

再生債務者 鷹合 利之

1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年11月17日付け再生計画案

2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由

3 2の書面の提出期間 令和8年1月13日まで
令和7年12月10日 富山地方裁判所民事部

令和7年(再口)第1号

岩手県奥州市水沢佐倉河字松堂207番地5

再生債務者 阿部美和子

1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年12月5日付け再生計画案

2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由

3 2の書面の提出期間 令和8年1月5日まで
令和7年12月11日 盛岡地方裁判所水沢支部

令和6年（再口）第4号
沖縄県那霸市泉崎2丁目9番地2 ともよせ
ビル201
再生債務者 宮里 英明

1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年10月
17日付け再生計画案

2 書面で意見を述べることができる事項 民事
再生法241条2項各号に定める事由

3 2の書面の提出期間 令和8年1月7日まで
令和7年12月10日

那霸地方裁判所民事第3部

令和7年（再口）第5号
札幌市東区北23条東18丁目6番7-105号
再生債務者 上川原 駿

1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年11月
27日付け再生計画案

2 書面で意見を述べることができる事項 民事
再生法241条2項各号に定める事由

3 2の書面の提出期間 令和8年1月15日まで
令和7年12月11日

札幌地方裁判所民事第4部

給与所得者等再生による再生
計画認可

令和7年（再口）第15号
大阪市平野区加美北7丁目10番11号 ココ
シユシユ 302号
再生債務者 飯田 太介

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和7年11月12日までの意見聴
取期間が経過した再生計画には、民事再生法に
定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年12月10日

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年（再口）第1号
愛媛県西条市周布283番地
再生債務者 伊藤 広美

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和7年11月25日までの意見聴
取期間が経過した再生計画には、民事再生法に
定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年12月11日 松山地方裁判所西条支部

所有者不明土地管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の土地について所有者不明土地管理命令の申立てがあったので、上記の土地の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和7年(チ)第21号

さいたま市中央区新都心11番地2
申立人 独立行政法人水資源機構
住所・居所 不明
(不動産登記記録上の住所) 千葉県茂原市大
沢210番地2
所有者 根田 成人
届出期間満了日 令和8年2月9日
令和7年12月8日 千葉地方裁判所一宮支部
(別紙) 物件目録
所在 茂原市大沢字鳥居谷
地番 618番34
地目 山林
地積 92平方メートル

令和7年(壬)第23号

さいたま市中央区新都心11番地2
申立人 独立行政法人水資源機構
住所・居所 不明
(最後の住所) 千葉県長生郡長柄町山之郷
601番地7
共有者 當間美津江
届出期間満了日 令和8年2月9日
令和7年12月8日 千葉地方裁判所一宮支部
(別紙) 物件目録
所在 長生郡長柄町山之郷字西山
地番 601番128
地目 畑
地積 263平方メートル

地積 203 1万坪

令和7年(1) 第3号
滋賀県草津市青地町1025番地10
申立人 利倉 圭子
最後の住所 滋賀県栗東市六地蔵711番地
所有者 亡林良有
届出期間満了日 令和8年1月30日
令和7年12月8日 大津地方裁判所民事部
(別紙) 物件目録
所在 栗東市六地蔵宇梅木
地番 709番1
地目 宅地
地積 7.86平方メートル

所有者不明建物管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の建物について所有者不明建物管理命令の申立てがあったので、上記の建物の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和6年(壬)第55号

大阪府大東市中垣内1丁目1番4号
申立人 河村 美乃
住所・居所 不明
所有者 亡菊地清子相続財産法人
(不動産登記記録上の所有者 菊地政太郎)
届出期間満了日 令和8年2月13日
令和7年12月9日 大阪地方裁判所
(別紙) 物件目録
所在 大東市中垣内二丁目 543番地
家屋番号 187番
種類 居宅
構造 木造瓦葺平家建
床面積 64.49平方メートル
(附属建物の表示)
符号 1
種類 雜種
構造 木造瓦葺平家建
床面積 111.14平方メートル

会社その他の公基

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続して乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終資産対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 日刊工業新聞
掲載の日付 令和七年十二月三日
掲載頁 九頁

(乙) 掲載官報
掲載の日付 令和七年十二月三日
掲載頁 六十頁(号外第一二六五号)

令和七年十二月十九日

東京都新宿区四谷一丁目二二番地
(甲) 株式会社ルートル
代表取締役 和泉 晴
東京都新宿区四谷一丁目二二番地五W E S
T A L L 四谷ビル一階
(乙) 株式会社ルートル
代表取締役 山内 拓夫

併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承
して存続しては解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲
示の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり
です。

甲 掲載紙 日刊工業新聞
掲載の日付 令和七年十二月三日

乙 掲載頁 九頁
掲載の日付 令和七年十二月三日

令和七年十二月十九日
東京都新宿区四谷一丁目二二番地
(甲) 株式会社ルートル
代表取締役 山田 泰光
東京都新宿区四谷一丁目二二番地
(乙) 株式会社ルートル
代表取締役 山田 泰光

合併公報

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙官報
掲載の日付 令和七年十月一日

(乙) 掲載紙官報
掲載頁 一七六頁(号外第二二二〇号)
掲載の日付 令和七年十月一日

令和七年十二月十九日
東京都大田区西蒲田七丁目二二三番二号日研
第一ビル

(甲) 日研トタルソーシング株式会社
代表取締役 清水浩二
東京都大田区西蒲田七丁目八番三号日研第
二ビル

(乙) 株式会社アビリティーアイケン
代表取締役 高橋涉

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

令和7年十二月十九日
茨城県鹿嶋市長柄一八七九一〇七
合同会社Odyssey
代表社員 阿部 健也

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

令和7年十二月十九日
埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目三番
地大宮マルイ七階
代表社員 朴 京花

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和八年一月二十日であり、組織変更後の商号はCAPITAL ARCH株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十九日
埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目三番
地大宮マルイ七階
代表社員 朴 京花

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和八年一月二十日であり、組織変更後の商号はCAPITAL ARCH株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十九日
東京都中央区銀座一ー一六一七銀座大栄ビル五階
GEパートナーズ合同会社
代表社員 清水 康成

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は株式会社ブローノとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十九日
神奈川県横浜市港北区下田町三一六一四
ブローノ合同会社
代表社員 上仲 遼

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

組織変更公告

神奈川県横浜市中区長者町三丁目八番三号
合同会社YOKOHAMA capital
a1 代表社員 戸田 学

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十九日
埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目一〇一番
地一クロスゲート七階
Edge Growth 合同会社
代表社員 大波 周一

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十九日
岐阜市菅生一丁目一〇番三号
合同会社COZY
代表社員 大西 伸幸

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十九日
岐阜市菅生一丁目一〇番三号
合同会社COZY
代表社員 大西 伸幸

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十九日
愛知県北名古屋市薬師寺草木五九番地二
合同会社T&A company
代表社員 本下 歩美

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十九日
神奈川県横浜市港北区下田町三一六一四
ブローノ合同会社
代表社員 上仲 遼

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十九日
岐阜市那須塩原市石林三一七番地一一
株式会社益徳工務店
代表取締役 益子 隆

効力発生日変更公告

左記会社は、令和七年十二月二十二日予定の収合併の効力発生日を令和八年一月一日に変更いたしましたので公告します。

令和七年十二月十九日
山口県長門市日置上八八五番地
合同会社ライム不動産
代表社員 下地 有子

効力発生日変更公告

左記会社は、令和七年十二月二十二日予定の収合併の効力発生日を令和八年一月一日に変更いたしましたので公告します。

令和七年十二月十九日
東京都千代田区丸の内一丁目九番二号
（乙）株式会社タクミホールディングス
代表取締役 仲田真紀子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千二百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十九日
岐阜市那須塩原市石林三一七番地一一
株式会社益徳工務店
代表取締役 益子 隆

掲載紙

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十九日
愛知県北名古屋市薬師寺草木五九番地二
合同会社T&A company
代表社員 本下 歩美

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十九日
神奈川県横浜市港北区下田町三一六一四
ブローノ合同会社
代表社員 上仲 遼

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十九日
東京都渋谷区神宮前五丁目五二番二号青山
オーバルビル一二階
株式会社TWIN PLANET
代表取締役 矢嶋 健一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千十萬円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十九日
東京都港区元赤坂一丁目一番七一一二〇九
号株式会社赤坂国際会計内
代表社員 大阪通天閣合同会社
テイリー・オオサカ・ピー
職務執行者 林 令史

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十九日
東京都千代田区丸の内三丁目二番三号丸の内二重橋ビルディング
デロイトトーマツT MAC株式会社
代表取締役 野田 敦

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六億五一〇〇万円減少しました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十九日
栃木県那須塩原市石林三一七番地一一
株式会社益徳工務店
代表取締役 益子 隆

掲載紙

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十九日
岐阜市那須塩原市石林三一七番地一一
株式会社益徳工務店
代表取締役 益子 隆

掲載紙

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十九日
東京都港区六本木一丁目六番一号
SBIネオ金融プラットフォーム株式会社
代表取締役 前田 洋海

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百九十五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、計算書類の公告義務はありません。

令和七年十二月十九日

愛知県東海市加木屋町西御門二五番地の二

一幸商事有限会社
代表取締役 中村 雅一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五〇万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十九日

沖縄県宮古島市平良字下里二九〇五番地二

合同会社 46 s.t.
代表社員 伊良皆優理佳

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五〇万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十九日

沖縄県宮古島市平良字下里二九〇五番地二

合同会社 46 s.t.
代表社員 伊良皆優理佳

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五〇万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十九日

沖縄県宮古島市平良字下里二九〇五番地二

合同会社 46 s.t.
代表社員 伊良皆優理佳

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五〇万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十九日

沖縄県宮古島市平良字下里二九〇五番地二

合同会社 46 s.t.
代表社員 伊良皆優理佳

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五〇万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十九日

沖縄県宮古島市平良字下里二九〇五番地二

合同会社 46 s.t.
代表社員 伊良皆優理佳

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億九千四百九十九万九千三百二円、資本準備金の額を一億九千二十四万二千九十一円減少し、それぞれ一億円、二億九千九百七十五万八千九百八十六円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十九日

愛知県東海市加木屋町西御門二五番地の二

一幸商事有限会社
代表取締役 中村 雅一

掲載 官報

掲載の日付 令和七年六月二十七日
掲載頁 八十九頁（号外第一四六号）

令和七年十二月十九日
掲載の日付 令和七年六月二十七日
掲載頁 八十九頁（号外第一四六号）

東京都港区西新橋一丁目二番九号
株式会社 Business Tech
代表取締役 西山 善郎

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億九千百万円、資本準備金の額を三億円減少し、それぞれ一千万円、〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十九日

沖縄県宮古島市平良字下里二九〇五番地二

合同会社 46 s.t.
代表社員 伊良皆優理佳

掲載 官報

掲載の日付 令和七年六月二十七日
掲載頁 八十九頁（号外第一四六号）

令和七年十二月十九日
掲載の日付 令和七年六月二十七日
掲載頁 八十九頁（号外第一四六号）

兵庫県芦屋市大樹町五番一五号
アライアンスホールディングス株式会社
代表取締役 田中 隆之

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して単元株式数を廃止することにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は令和七年十二月十八日です。

令和七年十二月十九日

横浜市中区桜木町一丁目一番地

花月園観光株式会社
代表取締役 松尾嘉之輔

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して単元株式数を廃止することにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は令和七年十二月十八日です。

令和七年十二月十九日

横浜市中区桜木町一丁目一番地

花月園観光株式会社
代表取締役 松尾嘉之輔

限定承認公告

当社は、優先資本金の額を五十三億四千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十九日

静岡県富士市吉原四丁目六番一九号長橋法
律事務所 相続財産清算人 佐藤 礼子

代理人 弁護士 長橋 順
被相続人 死 濃谷 正昭

限定承認公告

本籍広島市南区東雲本町二丁目一五番、最後の住所広島市南区松川町一番二五ー六〇二号
右被相続人は令和七年九月二十一日頃から三十日頃までの間に死亡し、その相続人は令和七年十二月九日広島家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。

令和七年十二月十九日

東京都千代田区丸の内一丁目一一番一号
福岡プロパティー特定目的会社
取締役 松澤 和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四十七億千百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十九日

東京都千代田区丸の内一丁目一一番一号
福岡プロパティー特定目的会社
取締役 松澤 和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四十七億千百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十九日

横浜市中区桜木町一丁目一番地
アライアンスホールディングス株式会社
代表取締役 田中 隆之

任意清算公告

当社は、令和七年十一月三十日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方針に従い清算をいたしましたので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十九日

横浜市中区桜木町一丁目一番地
花月園観光株式会社
代表取締役 松尾嘉之輔

任意清算公告

当社は、令和七年十一月三十日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方針に従い清算をいたしましたので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十九日

横浜市中区桜木町一丁目一番地
花月園観光株式会社
代表取締役 松尾嘉之輔

令和七年十二月十九日

東京都港区元赤坂二丁目一番七号

KRD名神レジデンス特定目的会社
取締役 安田祐一郎

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を五十三億四千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十九日

愛知県東海市加木屋町西御門二五番地の二
一幸商事有限会社
代表取締役 中村 雅一

掲載 紙 官報

掲載の日付 令和七年五月一日
掲載頁 一二〇頁（号外第一〇〇号）

令和七年十二月十九日
掲載の日付 令和七年五月一日
掲載頁 一二〇頁（号外第一〇〇号）

東京都千代田区丸の内一丁目一一番一号
福岡プロパティー特定目的会社
取締役 松澤 和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四十七億千百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十九日

東京都千代田区丸の内一丁目一一番一号
福岡プロパティー特定目的会社
取締役 松澤 和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四十七億千百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十九日

横浜市中区桜木町一丁目一番地
アライアンスホールディングス株式会社
代表取締役 田中 隆之

任意清算公告

当社は、令和七年十一月三十日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方針に従い清算をいたしましたので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十九日

横浜市中区桜木町一丁目一番地
花月園観光株式会社
代表取締役 松尾嘉之輔

任意清算公告

当社は、令和七年十一月三十日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方針に従い清算をいたしましたので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十九日

横浜市中区桜木町一丁目一番地
花月園観光株式会社
代表取締役 松尾嘉之輔

任意清算公告

当社は、令和七年十一月三十日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方針に従い清算をいたしましたので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十九日

横浜市中区桜木町一丁目一番地
花月園観光株式会社
代表取締役 松尾嘉之輔

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金五十二億円減少し、金二億四千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十九日

東京都港区六本木一丁目六番一號泉ガーデンタワー KPMG 税理士法人内
銀座歌舞伎町特定目的会社
取締役 高橋 通彰

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金五十二億円減少し、金二億四千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十九日

東京都港区六本木一丁目六番一號泉ガーデンタワー KPMG 税理士法人内
銀座歌舞伎町特定目的会社
取締役 高橋 通彰

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金五十二億円減少し、金二億四千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十九日

東京都港区六本木一丁目六番一號泉ガーデンタワー KPMG 税理士法人内
銀座歌舞伎町特定目的会社
取締役 高橋 通彰

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金五十二億円減少し、金二億四千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十九日

東京都港区六本木一丁目六番一號泉ガーデンタワー KPMG 税理士法人内
銀座歌舞伎町特定目的会社
取締役 高橋 通彰

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金五十二億円減少し、金二億四千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十九日

東京都港区六本木一丁目六番一號泉ガーデンタワー KPMG 税理士法人内
銀座歌舞伎町特定目的会社
取締役 高橋 通彰

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金五十二億円減少し、金二億四千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十九日

東京都港区六本木一丁目六番一號泉ガーデンタワー KPMG 税理士法人内
銀座歌舞伎町特定目的会社
取締役 高橋 通彰

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金五十二億円減少し、金二億四千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十九日

東京都港区六本木一丁目六番一號泉ガーデンタワー KPMG 税理士法人内
銀座歌舞伎町特定目的会社
取締役 高橋 通彰

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金五十二億円減少し、金二億四千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十九日

東京都港区六本木一丁目六番一號泉ガーデンタワー KPMG 税理士法人内
銀座歌舞伎町特定目的会社
取締役 高橋 通彰

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金五十二億円減少し、金二億四千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十九日

東京都港区六本木一丁目六番一號泉ガーデンタワー KPMG 税理士法人内
銀座歌舞伎町特定目的会社
取締役 高橋 通彰

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金五十二億円減少し、金二億四千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十九日

東京都港区六本木一丁目六番一號泉ガーデンタワー KPMG 税理士法人内
銀座歌舞伎町特定目的会社
取締役 高橋 通彰

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金五十二億円減少し、金二億四千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十九日

東京都港区六本木一丁目六番一號泉ガーデンタワー KPMG 税理士法人内
銀座歌舞伎町特定目的会社
取締役 高橋 通彰

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金五十二億円減少し、金二億四千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十九日

東京都港区六本木一丁目六番一號泉ガーデンタワー KPMG 税理士法人内
銀座歌舞伎町特定目的会社
取締役 高橋 通彰

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金五十二億円減少し、金二億四千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十九日

東京都港区六本木一丁目六番一號泉ガーデンタワー KPMG 税理士法人内
銀座歌舞伎町特定目的会社
取締役 高橋 通彰

</